

令和4年度事業報告

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

社会福祉法人 愛恵協会

令和4年度 社会福祉法人愛恵協会事業報告

理事長 三浦 博幸

令和4年度は、法人創立70周年の節目にあたり、新たな10年に向けての計画推進の初年度でした。ウイズコロナの中、記念行事開催や協会2大行事も無事に実施できました。

事業計画

1. 情報通信ツールの活用により、組織力の強化に努めます

既存のネット活用やホームページへの関心はもう少し高めたいが、ウェブでの会議や研修参加が進みました。新しい手段を活用した組織力の強化を考えられた年になりました。

2. コロナ対策等、地域の共通課題に積極的に取り組みます。

コロナ対策では、特に居住系は行政との連携のもとに適切な対応ができ、住民の皆さんからの苦情もありませんでした。東部地域開発にも関係する道路拡幅については、対応する委員会設立に関与できました。児童の交通立ち番、山中学区民協への参加、山中城址清掃活動への参加継続に加え、愛恵園が道路清掃活動を積極的に実施しました。

3. 地域生活の基盤である、居住支援関連事業の充実に努めます。

地域移行及び地域生活継続にはスケールの大きな組織力が必要ですが、法人内事業所の連携を意識した活動により、職員の啓発普及が進みました。

4. 農業関連事業による社会参加を推進します。

事業所間の温度差はありますが、農福連携会議やあいけい市を通じて進んでいます。岡崎市に「岡崎の農福連携をもりあげよう」旗を認めてもらいました。

5. 研修体制を充実させ、制度の理解と援助技術の向上に努めます。

計画的な研修受講計画は今一步工夫を要するが、受講後の成果を有効活用することが進みました。制度の理解には法人の歴史から、援助技術の向上には当事者発表やピアサポートから等、実践の宝庫を今後も活用していきます。

<主な会議等出席記録>

- 4月26日 令和4年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会 岡崎市
- 4月28日 令和4年度岡崎市社会福祉審議会
- 5月16日 第33回せきれい会総会
- 5月18日 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 令和4年度常任委員会
- 5月26日 社会福祉法人せきれい 評議員選任・解任委員会 (Zoom)
- 6月 9日 岡崎市肢体不自由児・者父母の会 総会
- 6月 9日 社教文化教養部会
- 6月15日 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会 令和4年度第3回理事会
- 7月19日 令和4年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会(書面) 岡崎市
- 8月30日 令和4年度農福連携意見交換会 名古屋刑務所
- 10月18日 令和4年度第3回岡崎市障がい者自立支援協議会 岡崎市
- 10月19日 県道生平幸田線 山中地区改修打合せ
- 10月31日 筆柿の贈呈式
- 11月14日 岡崎市障がい者自立支援協議会
令和4年度日中サービス支援型共同生活援助見学会
- 11月15日 令和4年度農福連携意見交換会 名古屋刑務所
- 11月17日 令和4年度第1回幸田町地域総合支援協議会
- 11月26日 山中学区安全対策委員会(仮称)設立の会
- 11月25日 令和4年度東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー (Zoom)
- 12月 5日 令和4年度第4回岡崎市障がい者自立支援協議会 岡崎市
- 12月 8日 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会 令和4年度第4回理事会
- 12月 8日 令和4年度地域共生社会推進セミナー
- 12月12日 都道府県経営協セミナー
- 12月20日 令和4年度4回岡崎市障がい者自立支援協議会
- 2月 7日 農福アワードフォーラム (Zoom)
- 2月20日 和4年度第2回幸田町地域総合支援協議会
- 2月20日 令和4年度第4回岡崎市障がい者自立支援協議会(書面)
- 2月27日 令和4年度第2回幸田町地域総合支援協議会
- 2月27日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務連絡会(書面)
- 3月 9日 令和4年度愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人経営者委員会常任委員会・総会
及び社会福祉法人経営者セミナー
- 3月14日 令和4年度第5回岡崎市障がい者自立支援協議会

令和4年度 生活保護部門 事業報告

部門長 末崎彰規

「愛恵園」

生活困窮者の三河地域の拠点として、各福祉事務所より相談受付し新規入所は14名、退所は地域移行10名含めた14名でした。また岡崎市委託事業のうち生活困窮者自立相談支援事業に新たに生活困窮者就労準備支援事業を受託し、困窮家庭で就労経験の無い又は少ない若年引きこもりの方等への支援を始めました。

「愛恵園授産所」

コロナ禍により大幅な受注減があり、受取手数料収入が大変厳しいものとなった。しかしながら農福連携の取り組みとして、セルフ部門や愛恵園と協働しつつ、新規自主製品開発や販路拡大に取り組み六次産業化に努めました。また岡崎市委託事業の被保護者就労支援員との連携を図り、電話や訪問での生活状況の把握、通所支援等を行い通所率の向上を図りました。

「ぷらっとホーム」

月1回のミーティングにて課題解決や関係機関と協力しながら地域住民としての自立生活能力の向上を図りました。

詳細については、各事業所の事業報告をご確認ください。

令和4年度 多機能型生活保護施設更生施設 愛恵園

運営方針・事業報告

<運営方針>

コロナ禍による生活様式の変化や経済的困窮に加え、社会的に孤立する生活困窮者への支援に対応すべく、多機能型生活保護施設として幅広く事業を周知し必要な地域資源となるよう取組みます。また施設機能を発揮して積極的に生活困窮事業に関わり地域貢献を目指します。

<事業計画>

- (1) 多機能型生活保護施設として、愛恵園授産所と連携しながら農業を通じて生産の実感が得られる日中活動の充実に取組みます。

⇒農作業や野菜加工の作業を通じて協働するとともに、あいけい市に出品する為の情報交換や製品開発に臨み相互交流を図った。

- (2) 利用者の円滑な地域移行が達成できるよう、障がいや社会性の意識が低い利用者など、個々の特性に応じた支援を行うため生活力の向上を図るプログラムの導入や支援力の向上を図ります。

⇒体力や意欲の低下、廃用性症候群を防ぐ為にフレイル予防プログラムを加え、体幹運動のほか講師を招き、岡崎ごまんぞく体操を実施した。
またコロナ禍により自粛していた日帰り旅行を再開し、措置を講じて心身機能の向上を図った。

- (3) 個別支援計画に基づく面談を通じて、支援の透明性や信頼性を高めることに努めます。

⇒月1回のケース担当による面談や計画更新時のサービス管理責任者役面談、日々の生活相談等を通じ、計画目標に対する進捗や達成状況の確認を行い、新たな利用者ニーズや課題の把握を行った。それらの情報を職員間で共有することで、障がい者手帳の取得や年金請求、通所先や医療機関との連携等、個々の目標や課題に対する個別対応を迅速に行うことができた。

- (4) 各種委託事業や保護施設通所事業・居住支援事業を通じて、安定した地域生活の継続を図ります。

⇒「岡崎市被保護者就労・準備支援事業」

就労支援実績は面談 147 件、同行 57 件、訪問 242 件、その他 949 件
就労準備実績は面談 34 件、同行 15 件、訪問 23 件、その他 288 件

「岡崎市生活困窮者自立相談支援事業」

新規相談受付 906 件、食糧支援では、231 世帯に配布が倍増した。その他ホームレス衛生巡回 48 日間 526 カ所、面談 46 回、食料支援 7 回実施。アウトリーチ支援は 49 件で単身傷病世帯が半数近くを占めた。

さらに新規事業の就労準備支援事業はプラン作成 15 件、ジョブトレーニング(職業体験)による受け入れ先企業 13 社を確保し、実際に就職された方が 2 件あった。

「保護施設通所事業」は 4 名を対象に 3 カ月から 6 カ月の短期支援にて、地域定着や就労移行を行いました。新たな関係機関との連携や対象者の意欲維持に努めました。

「居住支援事業」では 11 名の支援を行い、内 8 名が民間賃貸住宅、2 名が障がい者グループホーム、1 名が支援中です。障がい者手帳取得、障がい年金申請、就職活動支援等を行いました。

- (5) 地域の各種団体活動への参加や防災拠点としての機能の発揮を通じて、地域住民との交流を図りながら地域貢献を行います。

⇒「団体活動」

- ・山中地区民生委員児童委員協議会 7 回 参加(コロナ禍中止あり)
- ・岡崎断酒会 9 回 参加
- ・防犯ボランティア活動 36 回 実施

「防災関連」

令和 4 年 11 月 17 日福祉避難所開設訓練 実施

令和 4 年度山中学区防災訓練 コロナ禍により中止

「地域貢献・交流」

令和 4 年 11 月～12 月 7 時 30 分開始で県道バイパス道路の歩道清掃を実施。また登校する小学生と挨拶を交わし、地域住民として意識向上を図った。

令和 4 年 10 月 30 日 山中地区住民ソフトミニバレーボール大会に 4 名参加

「その他」

- ・職員研修 全国更宿施設連絡協議会 畔柳直幸参加
- ・令和 4 年 8 月 9 日消防法第 4 条に基づく立入検査受検(指摘事項無し)
- ・令和 4 年 5 月～9 月 名古屋医専 看護実習受入

○愛恵園利用状況

入所定員50名

令和4年度(4月～3月)入所率 ……98.7%

令和5年 3月1日現在状況

男女比

男性	35名
女性	15名

年代別

10代	0名
20代	2名
30代	1名
40代	5名
50代	22名
60代	18名
70代	1名

年齢構成

平均年齢	55.8才
最高年齢	71才
最低年齢	21才

4年度利用実績福祉事務所

岡崎市
豊橋市
蒲郡市
豊川市
常滑市
西尾市
新城市

手帳種別等

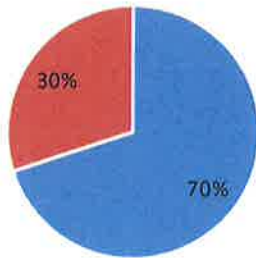
精神	15名
療育	4名
身体	7名
難病	2名
要介護・支援	5名
手帳等無し	21名

日中活動

一般・障害者雇用	4名
福祉的就労	8名
介護サービス等	5名
館内作業等	24名

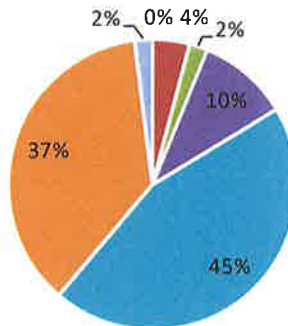
男女比

■ 男性 ■ 女性



年代別

■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代



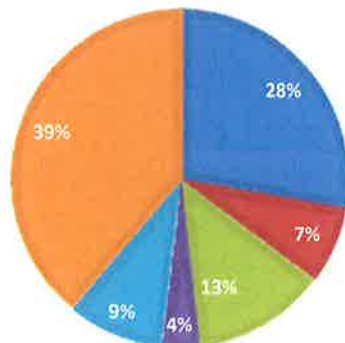
日中活動状況

■ 一般・障害者雇用
■ 福祉的就労
■ 介護サービス等
■ 館内作業等



手帳種別等

■ 精神 ■ 療育 ■ 身体
■ 難病 ■ 要介護・支援 ■ 手帳等無し



令和4年度 入退所実績

入所 14名 (男性13名・女性1名)
退所 14名 (男性10名・女性4名)

退所先

アパート・社員寮	7名
グループホーム	3名
施設移行	1名
長期入院	1名
親族宅等	1名
その他	1名

令和4年度 愛恵園授産所運営方針・事業報告

<運営方針>

国の生活保護受給者数は減少に転じているものの依然、受給世帯は163万世帯、受給者数は200万人を超えており、保護申請件数及び保護開始世帯は増加している。またコロナ禍により、生活困窮に陥る方の相談も増加し、第2のセーフティーネットである生活困窮者自立支援法の取り組みが重要視されている。岡崎市においても被受給者数は約2,000人であり、傷病者、障害者、母子、その他世帯に対して愛恵園授産所が自立支援の一翼を担うべく取組んで参ります。

<事業計画>

- (1) 農福連携の取り組みとして、短期間の農業体験を通じ、引きこもりなどの理由で長期間仕事に就いていない人の就労支援を行うとともに、法人内の他事業所と協働し生活困窮者と障がいを持つ人の相互理解の機会を図ります

⇒令和4年度は延べ355人の利用者が農業に参加、岡崎市生活困窮の就労準備支援事業の実習生との共同作業もあり、相互理解の機会を提供することができた。また、農業に参加していた利用者から1名が農業体験を活かした職種に一般就労することができた。

- (2) 多機能型生活保護施設として更生施設 愛恵園と連携し施設機能を活用した生活支援・就労支援に取り組めます。

⇒就労支援として愛恵園に自動車部品作業や野菜加工作業の提供を行った。生活支援として、愛恵園の医療プログラム・地域移行プログラム・脳トレプログラムに授産所利用者が参加した。

- (3) 個別支援計画に基づいて、生活保護就労相談員やケースワーカーと連携して、就労意欲の向上、就労継続や生活習慣の改善及び家計相談等の支援に努めます。

⇒活動の状況

	個別支援計画更新	利用者管理者面接	利用者サビ管面接	利用者担当者面接
R4年度	60件	69件	122件	410件
	利用者宅訪問	ケース検討会	CWとの電話打合せ	就労支援員との電話打合せ
R4年度	98件	61件	304回	305回

- (4) 農業の六次産業化を推進し、継続的かつ計画的な授産活動の構築と販路の十分な活用を目指します。

⇒農作物を、ほぼ1年を通じて地元の直売所(小久井農場)に継続的に出品した。また、東部地域福祉センターやふれあいショップなどで農産物の加工品としてお菓子を販売した。農産物も加工品も主力となるものを定めるところまで到達しておらず、令和5年度は販路の拡大とともに、主力商品となるものを模索していく。

- (5) 防犯ボランティアや子ども食堂等との連携を図り、地域貢献を図ります。

⇒週1回の防犯ボランティアを継続して行った。また、販売に適さない規格外の農産物を子ども食堂と岡崎市の生活困窮へ提供した。

研修参加状況

令和4年6月29日 食品衛生責任者養成講習会 主任指導員 河邊毅洋 参加

令和4年7月22日 全国社会就労センター総合研究大会 職業指導員 日下部貴章 参加

令和4年9月29日 防火管理講習会 主任指導員 河邊毅洋 参加

令和4年10月17日 社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所向け研修会
職業指導員 日下部貴章 参加

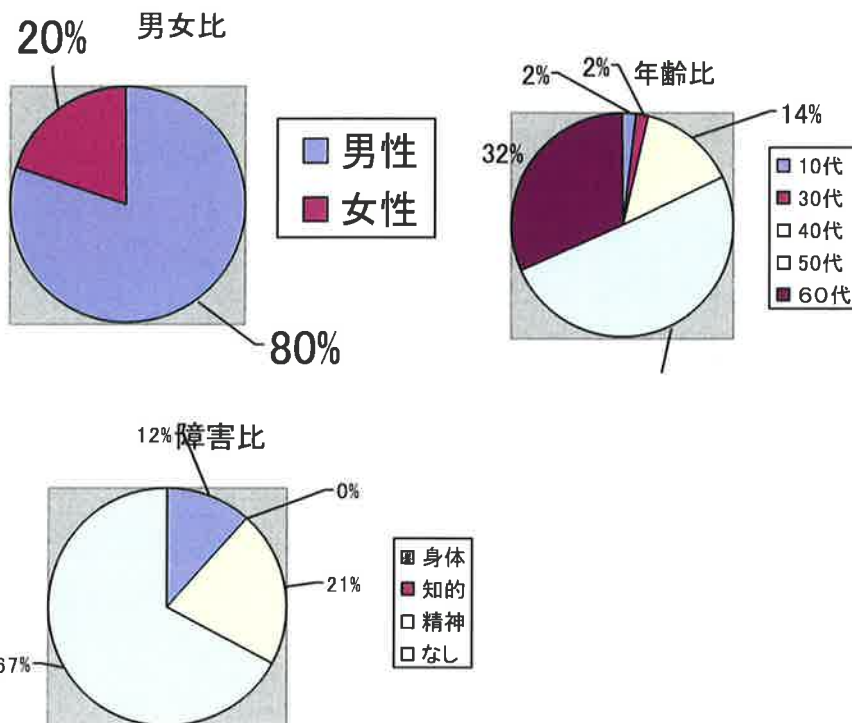
令和4年11月22日 農福連携フォーラム2022in石巻 職業指導員 河邊毅洋 参加

令和4年12月9日 愛知県セルフセンター合同研修会 職業指導員 日下部貴章 参加

令和5年3月6日 社会就労センター部会合同研修会 職業指導員 日下部貴章 参加
避難訓練・福祉避難所開設訓練

令和4年7月8日、令和4年11月17日実施

施設概況



令和4年度 ぷらっとホーム事業報告

- (1) 利用者の個々の課題や目標を明確にして生活支援を行う。
→各利用者の通所先や生活訓練事業所あい、ヘルパーとの情報交換・共有により、利用者個々の課題を把握し、各事業所と協力しながら解決を図った。
各利用者の能力に応じ、金銭管理・通院同行、行政手続きや買物支援等、個々が必要とする支援を行うことで、自立生活能力の向上を図った。
- (2) 退所・入所を効果的に行い有効利用を図る。
→4年度の入退所者は無く、コロナ感染対策もあり体験利用受入れも無かった。
建物の老朽化や、非バリアフリーという条件から利用希望者も減少しており、サービス管理責任者会議で、利用対象者の情報提供を受けられるよう、支援内容等の情報発信を行ってきた。
- (3) 定期的な訪問・MT等によって生活状況等の把握に努める。
→毎日の巡回訪問による体調観察、居室状況確認、服薬確認、および月1回開催のミーティングで課題や要望を把握して、一緒に解決方法を考え実行してきた。ミーティング後に共用部清掃、草刈り、エアコンフィルター掃除等の季節に応じた環境整備を全員で行い、生活環境を整えた。
- (4) 地域生活の拠点として、地域行事への参加を行う。
→新型コロナの影響で、地域防災訓練や国道清掃が中止となるなど、地域行事の減少であり参加することができなかった。法人の避難訓練やイベント、選挙投票には積極的に参加することができた。
- (5) 安心して暮らせるように住環境の整備を行う。
→障子の張替え、便座の取り換え、非常口灯の交換を行った。
定期的に冷蔵庫内の整備・清掃 およびキッチン周辺の清掃や整備を職員と一緒にいき、衛生管理にも力を入れた。
各階玄関にアルコール消毒を置き、感染対策を継続してきた。

令和4年度セルフ生活介護部門 事業報告

セルフ生活介護部門
鈴木慎二郎

<運営方針>

セルフ・生活介護部門においては、感染状況等や個々の利用者の状況把握を家庭や生活施設と連携をとりコロナ感染予防に努めました。感染拡大することなく施設開所を継続できました。年度の後半に自動車部品加工の仕事量が大幅に減少しましたが、部門をまたいでセルフ施設で協力を行うことにより、利用者の工賃は下げることなく現状維持しました。農福連携では、あいけい市によって加工商品の開発が飛躍的に進みました。

<事業計画>

1愛恵ワークス

外出行事は中止しましたが、テイクアウトプログラムや親の会からの援助を受けてクリスマス会を実施しました。就労継続では、受託作業が減少したが新規作業の開拓、米菓子の新規販売箇所の開拓などにより売り上げ増となり例年並みに工賃支給ができました。

2舞木ワークス

利用者宅への家庭訪問を行ない利用者の理解に努めました。保護者との交流行事も開催しました。舞木の芋きりは、製造数の増産できたが目標値まで達成できませんでした。自動車部品加工の作業が減少したが、工賃支給に影響は出ませんでした。

3ステップやまなか

就労実績はできませんでしたが、授産作業の充実と利用者の適正な通所日数の契約により、工賃は25,000円以上となりました。農産物については小久井農場で漬物販売を再開し、ふれあいショップにも登録しました。

4多機能事業所てんじん

新規利用者の獲得を職員一同努力し、生活介護で6名、就労継続で2名の新規利用者の確保ができました。自動車部品加工の減産と自主製品(弁当)の原材料高騰により収支改善が進まず、工賃支給の増額は出来ませんでした。

令和4年度 愛恵ワークス 事業報告

管理者 山口昌宏

1運営方針

法人の運営方針・中長期事業計画に基づき、関係機関との連携を取りながら、生活介護事業・就労継続 B 型事業それぞれの事業内容の充実を図ります。利用者にとって過ごしやすく働きやすい事業所であるため、支援を通じて信頼関係を築き、職員が一丸となって個別支援計画に基づいたサービス提供ができる様、職員の資質向上と育成に取り組みます。

2事業計画

◎事業内容の充実

【事業共通】

- ・防災対策及びコロナ感染対策を徹底する。
→年二回の避難訓練を実施。毎日の施設内の消毒、換気の徹底を行った。
- ・2ヶ月毎に利用者と面談を行う。
→サービス管理者にて利用者と面談し、支援計画の目標見直しを行った。
在宅サービスの利用促進に努め、ヘルパー活用やショートステイ利用の促しを行った。
- ・毎月、職員会議及びケース会議を実施する。
→職員会議では、行事や職員役割分担とヒヤリハットの検討を行い、ケース会議では、支援計画の目標など検討できた。生活介護では、理学療法士を交えてのリハビリ会議も実施した。

【就労継続】

- ・工賃向上計画を見直し、目標工賃の設定をする。
→受託の中止や作業量の減少もあったが、新規作業の獲得により、工賃積立を取り崩すことなく例年並みに工賃支給できた。
- ・利用者個々にあった作業を提供する。
→利用者個々に各種の作業に取り組みを行った。新規作業の工程を細分化し、利用者個々にあった作業を提供することができた。
- ・ミーティングを定期的に行い、利用者と共に製品の品質向上、売り上げ増を目指す。
→仲間との意見交換を定期的に実施した。品質向上を図り、不良返品などは無かった。
- ・作業以外の活動を取り入れ、社会参加や余暇支援を行う。
→コロナ禍のため、外出行事は中止として、テイクアウトプログラム(民宿やまびこのアユの塩焼き、ドミー美合店の巻きずし等)を2回行った。また、親の会バスツアー代替行事としてクリスマス会も企画、実施した。利用者にも大変好評でした。
- ・こだわり農場と連携し、米菓子の製造販売を強化していく。
→こだわり農場に販路拡大の相談を行った。販路拡大として新たに友愛の家にて販売業務

を実施した。

【生活介護】

・ミーティングを取り入れ、安心安全を第一に利用者の社会参加する活動を行う。
→ミーティングは毎月定期で実施した。外出先はミーティングにて出た利用者の意見を取り入れて選定した。(ぎょぎょランド、友愛の家喫茶店、額田図書館など)
なかしばでの散策や周辺の散歩なども安全に実施することができた。愛恵園授産所のショーケースに飾る作品作りも毎月行うことができた。

◎研修の実施

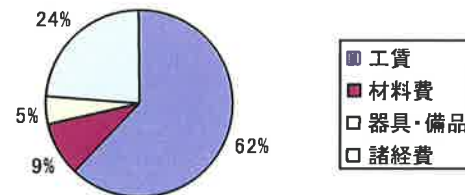
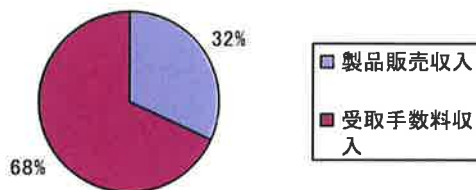
9/22 虐待防止研修 片岡

2/20 愛知県災害派遣福祉チーム員発展研修 石川

<就労継続支援 B 型>

就労支援収入

就労支援支出



<契約者数>

就労継続支援(B型):21名

生活介護 :17名

令和4年度 社会就労センター舞木ワークス 事業報告

管理者 大河原有三

運営方針

就労継続支援B型事業は利用者が働く力を発揮できる支援、生活介護事業は社会参加の機会を提供する支援をおこない、共に利用者が元気に通所できる施設作りをおこなうことで事業の安定を図ります。また、事業所として高齢化等の生活環境の変化に伴う支援を保護者、関係機関と連携しておこないます。昨年度から実施している感染症対策を継続実施します。

事業計画

1. 主任は、常勤職員年休5日以上、指定休10日取得、非常勤職員の適切な休暇取得を含めた働きやすい施設のスケジュール管理をおこない、円滑な施設運営を目指します。

→常勤職員年休平均7.9日全員が指定休10日取得。非常勤職員年休平均8.5日を取得した。主任はデスクネットと職員会議で施設の予定管理をおこない、円滑な施設運営に努めた。

2. サービス管理責任者は、利用者の主たる支援者と年1回以上訪問、来所による面談の実施と、保護者との交流の場を企画して保護者、関係機関と共に利用者の理解に努めます。

→個別支援計画の更新時期に伴い、各利用者へ年2回の面談を実施。38名の利用者全員の家族または関係機関と面談をおこない、近況の把握による個別支援計画の見直しに努めた。また、うち22名の利用者宅に家庭訪問をおこない、利用者の自宅での過ごし方について理解を深めた。保護者交流の機会として7月16日(土)に舞木まつりを開催。利用者21名保護者18名が参加し、焼きそば、かき氷、お菓子釣り等の模擬店を楽しみ、交流を深めた。

3. 目標工賃達成指導員は、平均工賃月額15,000円を目標設定し、利用者の収入向上に努めます。

→令和4年度平均工賃15,309円 達成率102%

*前年度15,719円昨年度比▲410円

昨年度15,719円と額は減ったが今年度目標である15,000円は維持することができた。令和4年度後半、自動車部品の作業量が減り、安定した作業提供ができなかったことがあった為、利用者への作業提供が常にできる状況を欠かさないように作業量を維持向上する取り組みをおこなっていく。

4. 就労継続B型農作業担当職員は利用者と共にさつまいもを栽培します。栽培技術向上に努め、自主製品「舞木の芋きり」を400袋製造、販売します。

→令和4年度製造、販売数335袋 *達成率83%

昨年度203袋と比較すると132袋増産することはできたが、目標達成には至らなかった。次年度セルフ部門間で連携し、さつまいもの栽培量を増やし、「舞木の芋きり」の製造量を増やしていきたい。

5. 就労継続B型職員は授産収入年間800万円を目標とし、利用者の働く力を発揮できる支援をおこないます。また、年間2回スポーツやレクリエーション等、余暇の機会を提供します。

→就労進事業収入7,554,216円達成率94%

前年度7,784,716円▲23,500円と、今年度目標、昨年度比ともにマイナスとなった。主力のマルヤス工業の受注量減少に伴う収入減が主な理由。工賃支給には大きな影響はなかったが、新規授産科目を導入し、利用者への作業提供が滞らないように取り組みたい。

→以下の内容で余暇プログラムを実施した。

5月 3日(火) おおだの森ハイキング

5月 4日(水) グランドゴルフ大会(なかしば) *生活介護合同

5月 5日(木) 脳トレゲーム *生活介護合同

7月18日(月) ストラックアウト *生活介護合同

8月17日(水)~19日(金) 竹島散策 *生活介護合同

9月19日(月) グランドゴルフ大会(なかしば) *愛恵園授産所合同

9月23日(金) 運動会応援グッズ作り

11月3日(木) カラオケ *生活介護合同

11月23日(水) 収穫祭 さつまいも菓子作り

1月5日(木) 一畑山薬師寺初詣

1月 9日(月) お座敷遊び 投扇興

2月23日(木) ボッチャ *生活介護合同

その他

火曜日、木曜日午後30分程度のウォーキング実施。

金曜日15:15～就労B利用者ミーティングを実施。個々の月ごとの目標や振り返り等を発表した。

6. 生活介護職員は日々のプログラム充実に加え、年間2回の特別プログラムを企画し、利用者に社会参加の機会を提供します。

→月曜日:創作 火曜日:外出 水曜日:スポーツ 木曜日:音楽、カラオケ
金曜日:ダンス、抹茶体験、喫茶体験のプログラムを基本に、以下の特別プログラムを実施した。

8月11日(木) ボウリング大会

9月21日(水) ぶどう狩り *就労B合同

12月23日(金) クリスマス会 *就労B合同

1月27日(金) 買い物体験

2月17日(金) 一畑山薬師寺 厄除け団子を食べに行こう

3月13日(月) ロッテリアへ行こう

3月15日(水) いちご狩り *就労B合同

3月21日(火) 豊橋公園 吉田城散策 就労B合同

3月30日(木) クッキングを楽しもう!

3月31日(金) 花見(岡崎市中央総合公園)

7. 管理者は、上記1～6の進捗を確認し、年間1,000万円の本部繰入をおこないます。

→11,483,755円 達成率114%

昨年度16,681,483円 前年度比▲5,197,728円

昨年度より減額となったが、目標を達成することができた。

○繰入額の要因

- ① 利用者通所率が生活介護92%→99% 就労B95%→97%に向上した。
- ② 就労移行支援体制加算等の加算が非該当になり、収入単価は下がった。
- ③ 常勤職員1名増員した為、人件費が増額した。

その他

【研修参加実績】

大河原有三…1月24日愛知県障がい者虐待防止・権利擁護研修(管理者)

2月 7日社会就労センター部会

2月 9日副安全運転管理者講習

朝倉 智美…10月28日サービス管理責任者更新研修

長岡 真世…11月29、30日キャリアパス研修(新人)

【健康診断、ワクチン接種について】

5月6日(金)健康診断 岡崎市医師会 *令和4年度分

6月1日(水)歯科検診 岡崎市歯科医師会

8月31日(水)コロナワクチン接種 ませぎ整形外科

11月8日(水)インフルエンザワクチン接種 ませぎ整形外科

12月21日(水)コロナワクチン接種 星野クリニック

3月6日(月)健康診断 岡崎市医師会

【令和4年度コロナ陽性者】

利用者…2名 職員 …5名

【嘱託医の変更】

令和4年11月末ませぎ整形外科様廃業に伴い、同年12月より嘱託医を星野クリニック様に変更した。

【実習生の受入について】

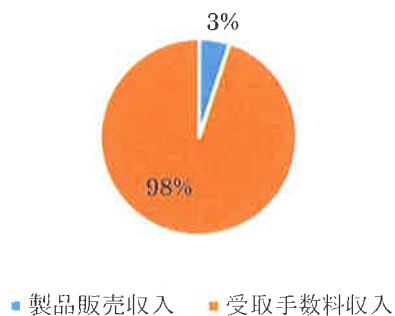
6月1日(水)～ 7月4日(月) 社会福祉士実習生 2名

8月22日(月)～ 8月31日(水) 社会福祉士実習生 1名

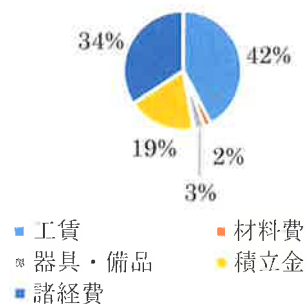
9月12日(月)～ 9月23日(金) 教員介護体験 3名

<就労継続支援B型>

就労支援収入



就労支援支出



<契約者数> 令和5年3月31日時点

就労継続支援B型:22名 生活介護:16名

計:38名

令和4年度 ステップやまなか 事業報告

運営方針

経営基盤の安定のため、利用率の安定・向上及び利用者の確保に努めます。

就労継続支援(B)型事業として工賃の向上、職業準備支援を含む就職活動、社会資源を活かした余暇活動等、利用者個々のニーズに沿った個別支援計画の作成により支援を実施します。

また、利用者、職員が共に意欲的に、安心、安全な活動ができるよう事業所の運営に取り組みます。作業確保については、取引先との情報共有に努めて安定した作業確保を意識します。農業においては、作付け計画に従って畑の有効活用を図ります。作る喜び、収穫する喜びが実感できる畑作業に取り組みます。

→感染予防を行いながら、安心安全な活動ができる運営に努めました。安定した作業確保に努めましたが、自動車部品加工において減産の影響を受けました。食材加工においては、運送経費の見直しにより一時的に作業の確保が困難でしたが、何度も交渉を行い、経費や単価を見直し作業継続しております。農業においては、漬物野菜以外にも取り組み、あいけい市やふれあいショップや法人内事業所に販売を行いました。

事業計画

- (1) 地域の相談支援事業所をはじめ家族を含めた関係機関と連携し利用者のニーズに沿った支援を行い、利用者の確保や利用率の安定に努めます。また工賃の向上や余暇支援等により、魅力ある施設づくりに取り組みます。
→就労支援を行いました。採用に結び付かず実績を上げることができませんでした。新規利用者が2名いますが、他施設へ2名移りました。引き続き利用者の確保に努めます。
- (2) 研修等を通じて職員の専門性を高め、利用者、職員が目標に向かって活動ができる環境作りに取り組みます。
→サービス管理責任者実践研修を職員1名が受講しました。障がい者虐待防止権利擁護研修(体制整備・従業者向け)を職員2名受講しました。
- (3) 当事者活動である委員会の活性化により、利用者の意見を様々な活動に反映し、当事者が主体的・意欲的に取り組める施設作りに努めます。
→感染対策を行いながらの行事開催において、準備から片付けまで利用者の参加を促しました。次年度には外出行事や外食行事を利用者とともにすすめます。
- (4) 農業の計画的な生産、加工、販売を利用者・職員一丸となって取り組みます。また法人内農業関連施設との連携によって、農作業全体を把握した上で計画的に農作業に取り組みます。
→毎月の農福連携会議で各施設の担当畑での生産計画を共通認識としました。

特に収穫時期をずらす植え方を行うことにより、令和3年度のように加工が追い付かない状況にはなりませんでした。岡崎市就労準備支援によるふれあいショップの月2回の販売が始まり、全ての商品売り切って頂きました。

- (5) 個別支援計画に基づいた支援を提供するために、利用者とサービス管理責任者、ケース担当者の面談により相互理解に努めます。
 →毎月ケース担当によるモニタリング、面談にて現状の把握を行いました。支援計画更新時には、サービス管理責任者と管理者で面談を行いました。

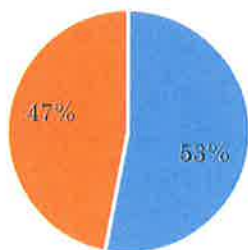
【行事一覧】

- 5/4 春の行楽代替え 食事会
 (宅配ピザまたはにぎり寿司・デザート・ビンゴ)
 7/13 じゃがいも収穫祭 食事会
 (カレーライス・唐揚げ・ポテトサラダ・野菜炒め・かき氷)
 12/23 かりもり収穫祭 食事会
 (うな重またはお寿司・ケーキ)
 1/16 新成人を祝う会 記念品贈呈・写真撮影
 3/17 春の食事会
 (ほろほろ本宿店のテイクアウト弁当・あみだくじ)

【研修一覧】

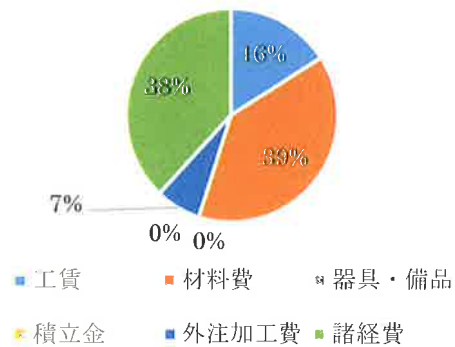
- 毎週金曜日午前 JA 愛知農業塾 鈴木慎二郎
 9/10 全国肢体不自由児父母の会連合会全国大会 鈴木慎二郎
 12/13 12/14 サービス管理責任者実践研修 柴田三知央
 1/20 愛知県虐待防止権利擁護研修 太田浩章・長坂真吾

就労支援収入



■ 製品販売収入 ■ 受取手数料収入

就労支援支出



＜契約者数＞令和5年3月31日時点
 就労継続支援（B型）：34名

令和4年度 多機能事業所てんじん 事業報告

運営方針

愛恵協会は70周年を迎え、多機能事業所てんじんは10月1日に開所から10年と節目を迎えます。以下のように事業運営を行います。生活介護事業は、利用者の確保に努めます。就労継続B型事業は、高工賃を目指して自主製品販売事業の収益改善を目指します。

⇒新規契約者については、生活介護事業6名 就労継続B型事業2名であった。

作業については、コロナウイルスの影響により就労授産収入は5月に激減した。その後増産を見込んでいたがマルヤス工業の品番の増減により収入が安定しない状況で推移した。

事業計画

【就労継続支援B型】

(1) 自主製品販売事業の収益を伸ばす。(黒字を目指す。)

目標工賃達成指導員は、平均工賃月額25,000円支給に努める。

製品販売事業の栄養士は、原価意識を持ってコスト削減に取り組む。

主任は、各授産事業の作業量の調整を行い、各職員の業務の進捗チェックを行う。

製品販売事業の請求事務の効率化を進める。

① 自主製品販売事業の収益を伸ばす。(黒字を目指す)

⇒自主製品(弁当)の前年度売上は月平均260万円程だが、今年度は300万円程になった。売上が上がった主な理由は、今年度から行った70円の値上げと、舞木ワークスの昼食注文が挙げられる。

自主製品(しいたけ)については生産計画を見直すことで、前年に比べ支出が月平均5万程から月平均3万程となった。しかし売上については富富の菌床が温度管理の不具合により発育不良となり収穫量が激減した。結果、約60万円の菌床代を大幅に下回る収入となってしまった。

② 目標工賃達成指導員は、平均25,000円支給に努めます。

⇒作業量の減少を補填できず、今年度の月平均工賃は24,085円となった。

③ 製品販売事業の栄養士は原価意識を持ってコスト削減に取り組みます。

⇒全体的に安価な食材を使用することはもちろん、ご飯量を200gから180gに、魚の大きさを80gから70gに変更し原材料費削減を行った。

しかし、近年食材の価格高騰が続いており、取り組みで下げた費用より、食材の値上げ幅が上回っている状況のため、原価率を下げるのが困難であった。今後は材料費を下げる事よりも、売上を伸ばすために顧客数を増やすことに注力する。

④主任は、各授産事業の作業量調整を行い、各職員の業務の進捗チェックを行う。
⇒各作業の状況把握を行うとともに、作業量の調整については担当者も行った。
進捗チェックについては、管理者補佐、サビ管がフォローした。

⑤製品販売事業の請求事務の効率化を進める。
⇒担当で話し合いを行い、入力表の工夫、改善を行った。
また、弁当事業専門の請求ソフトを導入した。

(2)ニーズに基づく支援を提供する。

サービス管理責任者は、利用のニーズを聞き取り、支援計画を更新する。職業指導員は、支援計画に沿って一般就労希望者への企業実習や就職説明会への参加を促し、短期時間利用の方にも訓練できる作業の提供を行う。目標工賃達成指導員は、出来高を考慮した工賃支給方法を検討する。生活支援員は社会参加や余暇支援の行事を年4回行う。

①サービス管理責任者は、利用のニーズを聞き取り、支援計画を更新する。

⇒利用者更新者一覧を活用し、支援計画更新を実行した。

②職業指導員は、支援計画に沿って一般就労希望者への企業実習や就職説明会への参加を促し、短時間利用の方にも訓練できる作業の提供を行う。

⇒輸輪を通じた就職相談を2回、また就職説明会参加に向けた相談も実施した。

③目標工賃達成指導員は出来高を考慮した工賃支給方法を検討する。

⇒作業量の減少を補填できず、目標工賃が未達成となった。

④生活支援員は社会参加や余暇支援の行事を年4回行う。

⇒5月に利用者交通安全講習、11月にてんじん秋祭り、3月に節分祭を行った。

【生活介護・日中一時支援事業】

(1)利用者の定員の確保に努める。

サービス管理責任者は、新規利用者の確保(10名増)に努める。

⇒区分6=4名、区分5=1名、区分3=1名の6名が新規利用者となった。

(2)利用率の向上に努める。

主任は、1日の目標利用人数(20名)を定め通所の促しなど利用率向上に努める。

⇒今年度は新規利用者6名を受け入れ、契約者数は32名となった。1日の目標利用人数20名に達している曜日が少ない状況をであった。

令和4年度は1日平均18.4人の利用であった。

(3)安全安心な介助やサービスの提供をする。

生活支援員は、初任者研修などの資格取得に努め、個別の介助方法を共有する。看護師は、コロナ感染対策、医療的ケアを行う。理学療法士は、医師と連携してリハビリの提供をする。

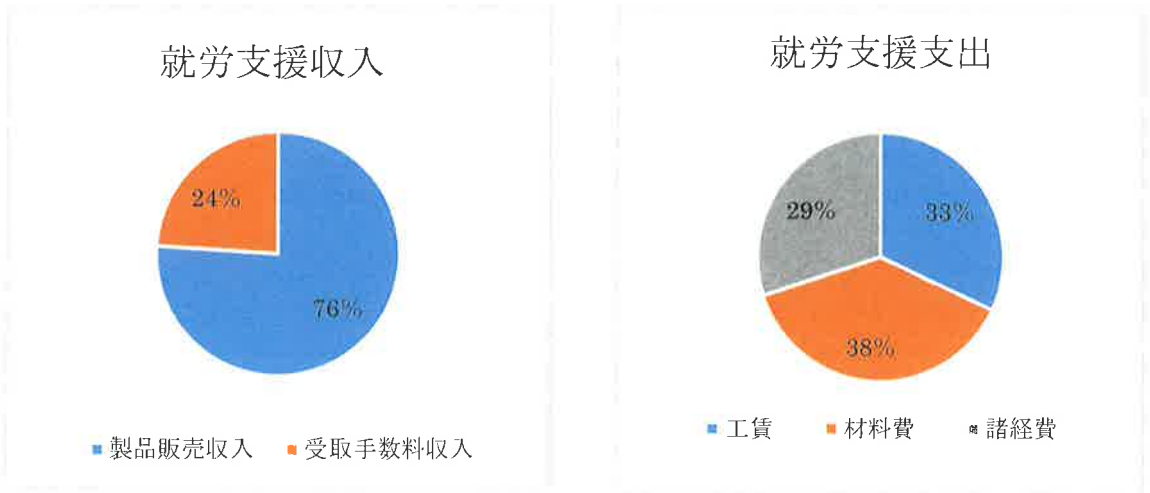
⇒職員会議で介助方法の改善を話し合い、現場での実践を行った。看護師はコロナ

対策に留意して感染の拡大を防いだ。

(4) 社会参加や地域交流を促進する。
 生活支援員は、小グループで社会参加や実習生の受け入れを促進する。
 ⇒幸田町の喫茶店利用や一畑山薬師寺への初詣の外出プログラムを実施した。
 また下記の支援学校や短大・大学から実習生を受入れた。
 6月2～3日(岡崎特別支援学校)、8月1日～12日(岡崎女子短期大学)
 8月22日～9月2日(岡崎女子大学)、3月6日～17日(愛知学泉大学)
 3月20日～31日(岡崎女子短期大学)

(5) 組織力の強化に努める。
 管理者は、訓練室の有効活用を検討する。
 管理者は、積極的に採用、人事育成をすすめ、職員の兼務を検討する。
 (ヘルパー事業所おまじやくし)
 ⇒実行までには至らなかった。次年度は実現に向けて行動する。

<就労継続支援 B 型>



就労継続支援 (B型) : 36 名 生活介護 : 31 名

令和4年度 生活訓練部門 事業報告

生活訓練部門 泉 陽一郎

<生活訓練部門運営方針>

生活訓練部門では、引き続き新型コロナウイルス感染予防に努めながら利用者主体の生活支援・余暇支援を提供し、「あたりまえの生活」が実現できるよう取り組みます。法人内外の関係機関との連携を密にし、「誰一人取り残さない」ことを意識し、重層的な支援が提供できるように努めます。

【運営方針振り返り】

生活訓練事業所あい、あいけいホームでは複数のコロナ感染者が発生しましたが、保健所等の指示を仰ぎながら、利用者一人ひとりの理解・協力を得ることで困難な状況を乗り切ることができました。また「誰一人取り残さない」という意識を持って各種事業に取り組んだ結果、当部門だけでは支援が充足しないことにも改めて気付くことができました。引き続き来年度以降も法人内外の関係機関と連携し、さらなる重層的支援の提供体制を目指していきます。

<事業計画>

1. 生活訓練事業所あい

精神科病院からのニーズを中心に、地域の幅広いニーズ（生活困窮、矯正施設等）について「誰一人取り残さない」を実践できるよう努めます。第三者評価で把握した事業所の課題である「より質の高いサービスを提供する」ために、アセスメントの充実及び情報共有の工夫に取り組みます。

【振り返り】

岡崎市医療刑務所や岡崎市生活困窮者支援事業等からのニーズに対して積極的に受け入れを行いました。利用者の生活訓練定着率が約5割と課題はありますが、訓練に挑める「機会」をできるだけ多くの利用者に提供できたと考えています。平均利用率8割も達成できました。

2. あいけいホーム

新規利用者及び退所者（地域移行）の入退所を計画的に実施し、切れ目ない地域生活支援に取り組みます。グループホーム体験利用の機会を積極的に設け、あいけいホームの周知に努めます。

【振り返り】

コロナ禍の中、体験利用の実績は対前年度115日に対して▲39日の76日と減少しました。そのような中でも、計画的な入退所を意識できた結果、利用率96.5%を達成することができました。

3. おたまじゃくし

地域で暮らす利用者には、「余暇」を充実してもらうためのサービス提供（行動援護、移動支援）を積極的に行います。引き続き法人内の連携を意識し、必要な方に余暇支援が提供できるよう情報発信に努めます。

【振り返り】

コロナ禍であっても移動支援等外出支援を重点的に取り組むことができました。法人内外と積極的に情報交換することで、新たな新規契約に結びつく機会が増えました。結果、安定した事業収入確保につながっています。

令和4年度 生活訓練事業所あい 事業報告

(宿泊型自立訓練、自立訓練(生活訓練)、短期入所、日中一時支援、自立生活援助)

管理者 泉陽一郎

●生活訓練事業所あい

【運営方針】

市内で唯一の宿泊型自立訓練事業所であることを意識し、利用者主体のチーム支援・生活リハビリテーションが提供できるよう努めます。精神科病院からのニーズだけでなく、幅広いニーズを把握し、柔軟に対応していく体制を継続します。地域で必要とされる事業所であり続けるため、安定した事業所運営に努めます。

精神科病院以外のニーズとして、生活保護部門や生活困窮者支援事業からのニーズを受け、訓練を提供することができた。訓練ニーズ以外にも、緊急一時宿泊や緊急ショートステイについても「断らない」を徹底することができた。結果、目標としていた利用率等の数値目標を達成→安定した事業運営につなげることができた。

事業計画

1.充実した支援による運営の安定化

目標の「年間通じ、平均利用率80%」は、宿泊型→80.5%、日中(生活訓練)→80.5%となり、達成することができた。来年度は目標数値「年間通じ、平均利用率85パーセント」と位置づけ、地域の幅広い宿泊型生活訓練のニーズに取り組んで行き、安定した事業運営を目指していく。

2.利用者自身の退所後の希望する生活を踏まえた支援体制の構築

令和4年度の退所者9名の内、本人希望のアパート生活移行者は1名(11.1%、前年2名(14.2%))、グループホーム移行者は3名(33.3%、前年4名(28.5%))、その他施設は1名(11.1%、前年1名(7.1%))、早期退所(入院含む)が4名(44.4%、前年7名(50%))となった。昨年度と同様、アパート生活を希望するも、一旦共同生活援助(グループホーム)へ移行することが多かった。

3.利用者主体のチーム支援におけるインフォーマル(家族・親族等)社会資源の活用

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見合わせていた家族会について、令和4年度は「OB・OG交流会」を開催することができた。地域生活へ移行したOB・OGを招き、現利用者へOB・OGの体験談や現利用者に向けて励まし言葉を述べてもらう等、貴重な交流機会となった。

4.職員は専門職として自己研鑽を行い、資質を向上させる

第三者評価の結果を受けた「アクションプラン」を活用し、コロナ化であっても研修機会の確保に取り組んだ。令和4年10月～3月にかけて、職員会議等の時間を活用し6回研修を開催した。(①中堅研修の内部伝達研修②SST研修の伝達研修③インボイス勉強会④記録の書き方⑤障害特性を理解⑥個人情報保護について)。また、令和5年1月には先進地見学を企画、実行することができた。

5.地域の福祉ニーズに対応し続けるためのハード(建物)・ソフト(運営)の見直し

令和5年度岡崎市社会福祉施設等施設整備補助事業に公募し、岡崎市の協議結果として事業予定者採用(優先順位1位)となった。令和5年度大規模修繕に向けて、計画的に進めていく。また、職員の「働きやすい職場環境」を実現させるため、休憩時間の在り方等について事業所内で検討・取組を始めることができた。

6.短期入所事業・日中一時支援事業・自立生活援助事業の適切な運営

新型コロナ感染によるBCP発動もあったが、短期入所の延利用人数は対策年度より増加した。(令和3年度 延1,322人(平均110人/月)→令和4年度 延1,530人(平均127.5人/月))
日中一時支援事業及び自立生活援助事業は、対象となるアパート移行者が減少しているため、前年実績を下回った。

■生活訓練事業所あい(宿泊型自立訓練・自立訓練事業)

【利用状況(令和5年3月31日時点)】

宿泊型(自立訓練)定員20名
 令和4年度月平均利用者数・・・16.1名(対前年比+2.2名)
 日中(生活訓練)定員20名
 令和4年度月平均利用者数・・・16.1名(対前年比▲2.5名)

【年齢構成(令和5年3月1日時点)】

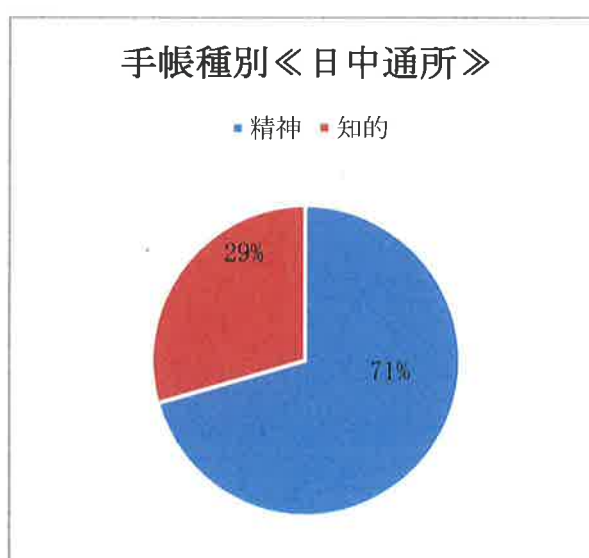
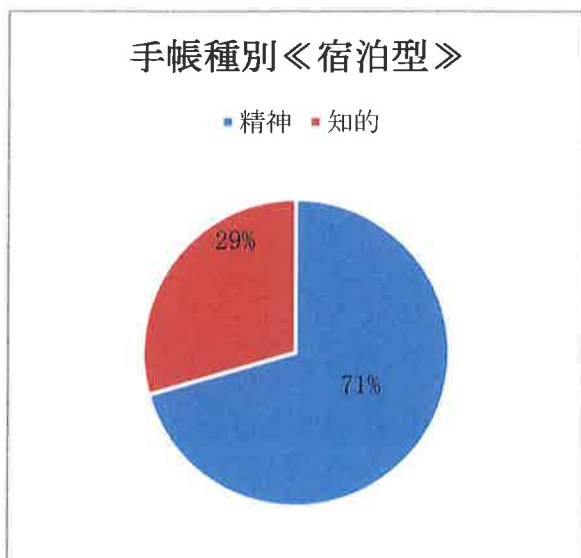
宿泊型	令和3年度	令和4年度
最高年齢	61才	64才
最低年齢	29才	27才
平均年齢	44.6才	47.4才

日中訓練	令和3年度	令和4年度
最高年齢	61才	64才
最低年齢	29才	27才
平均年齢	44.6才	47.4才

【手帳種別(令和5年3月1日時点)】

宿泊型	令和3年度	令和4年度
精神	9名	12名
知的	3名	5名
重複(精・知)	2名	2名

日中訓練	令和3年度	令和4年度
精神	9名	12名
知的	3名	5名
重複(精・知)	2名	2名



利用状況について、宿泊型の平均利用人数は令和元年度…15.6名/月、令和2年度…15.3名/月、令和3年度…13.9人/月と、減少傾向となっていたが、令和4年度…16.1人/月と増加し、年度目標を達成することができた。

日中訓練の平均利用人数は令和元年度…14.6名/月、令和2年度…15.6名/月、令和3年度…13.6人/月と宿泊型と同じく減少傾向となっていたが、令和4年度…16.1人/月と増加し、宿泊型同様年度目標を達成することができた。増加の理由は、令和3年度の退所者14名と比較し、令和4年度の退所者が9名と少なかったことが要因。早期退所が事業の安定運営に大きく影響することが改めて浮き彫りとなった。

年齢構成については宿泊型、日中訓練共に対前年度より増加した。手帳種別について、宿泊型、日中訓練共に精神障がい者福祉手帳所持者が70%以上となっている。

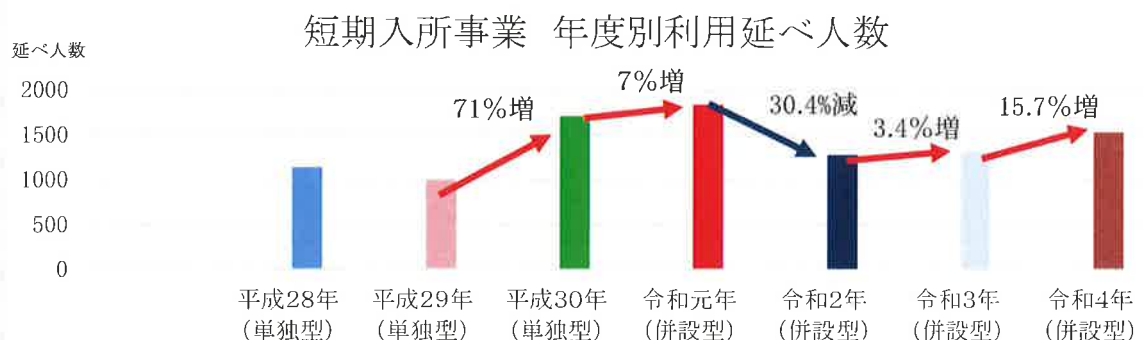
○ショートステイあいあい(併設型短期入所事業)

【利用状況(令和4年度月別利用延べ人数(区分ごと))】

令和4年度	軽度	中軽度	中度	中重度	重度	最重度	合計 延べ人数
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
4月	0	47	12	16	5	9	89
5月	0	37	21	51	7	14	130
6月	0	63	19	67	5	13	167
7月	0	37	25	50	5	8	125
8月	0	30	25	47	0	12	114
9月	0	43	25	22	3	9	102
10月	0	51	36	21	5	13	126
11月	0	44	36	43	5	14	142
12月	0	64	44	23	5	14	150
1月	0	93	41	15	3	11	163
2月	0	42	15	11	3	6	77
3月	0	64	30	34	3	14	145
合計	0	615	329	400	49	137	1,530

【利用状況(年度別利用延べ人数)】

月	平成28年 (単独型)	平成29年 (単独型)	平成30年 (単独型)	令和元年 (併設型)	令和2年 (併設型)	令和3年 (併設空床型)	令和4年 (併設空床型)
4月	106	86	99	147	103	150	89
5月	117	85	106	149	91	119	130
6月	107	117	133	170	100	124	167
7月	112	97	144	176	110	104	125
8月	98	89	121	162	114	110	114
9月	87	84	159	160	97	95	102
10月	92	63	173	165	102	123	126
11月	104	93	165	166	105	127	142
12月	93	56	145	142	108	113	150
1月	79	70	157	140	96	102	163
2月	77	74	150	129	110	89	77
3月	72	85	158	132	142	66	145
合計	1,144	999	1,710	1,838	1,278	1,322	1,530



短期入所事業は、平成28年度から延べ利用人数が増加傾向であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から短期入所事業の利用控えが起こり、30.4%の利用減となった。令和3年度は延べ利用人数が対前年+44名となり、コロナ禍であっても利用延べ人数が増加に転ずることができた。令和4年度も昨年度と同様「コロナ禍であってもできるだけ短期入所ニーズに対応する」をテーマに取り組んだ結果、延利用人数が対前年+208名と15.7%の増加となった

■ 自立生活援助事業所あいあい(自立生活援助事業)

【契約者数合計(令和5年3月31日時点)】

令和4年度 5人

【利用期間(令和5年3月1日時点)】

利用区分	令和3年度	令和4年度
1年目	3人	1人
2年目	3人	4人

【年齢構成(令和5年3月1日時点)】

年齢区分	令和3年度	令和4年度
最高年齢	60才	61才
最低年齢	38才	51才
平均年齢	50.6才	55才

【手帳種別(令和5年3月1日時点)】

障がい種別	令和3年度	令和4年度
精神	6名	5名
知的	0名	0名
重複	0名	0名

自立生活援助は平成30年5月～開始した事業。令和元年3月末時点で18名の契約者となっていたが、令和2年5月31日で13名が利用期限を迎えた。それ以降は契約者10名以下で推移。令和4年度は契約終了者2名。新規アパート移行に伴う契約者1名となっている。

■ 日中一時支援あいあい(日中一時支援事業)

【利用状況(令和2年～令和4年度月別利用延べ人数)】

月	令和2年	令和3年	令和4年
4月	121	138	105
5月	115	138	73
6月	126	115	97
7月	150	110	78
8月	143	100	70
9月	143	100	51
10月	137	110	60
11月	143	115	60
12月	141	111	74
1月	129	105	51
2月	129	101	48
3月	138	84	65
合計	1,615	1,327	832



日中一時支援は令和2年から延べ利用人数の減少が続いている。令和3年度と同様、令和4年度はアパート移行者が少なく、また他の通所施設への通所頻度増加等が影響し、対前年度▲37.3%の利用延べ人数減少となった。

令和4年度 生活訓練事業所あい 研修参加状況

日付	研修内容	参加職員
R4.8月～11月	令和4年度愛知県サービス管理責任者基礎研修(5日間)	久野
R4.10.7	中堅職員研修 伝達研修(講師:児玉)	全職員
R4.10.21	医療観察法研修(講師:森本社会復帰調整官)	全職員
R4.10.11	医療刑務所SST研修	久野・諸橋
R4.11.2	医療刑務所SST研修 伝達研修(講師:諸橋)	全職員
R4.12.2	インボイス勉強会(講師:中島)	全職員
R4.12.6～ 12.7	令和4年度愛知県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修	泉
R5.1.6	障がい者虐待防止法の理解と対応 サビ管会議伝達研修 (講師:三浦恵子)	全職員
R5.1.14	先進地見学「宿泊型自立訓練施設 ひなた熱田」	久野・児玉 西野・市川
R5.2.21	令和4年度愛知県災害派遣福祉チーム発展研修	久野
R5.3.3	個人情報保護についての研修(講師:西野)	全職員
R5.3.10	令和4年度福祉関係就職希望者バックアップセミナー	初鹿野

令和4年度あいけいホーム・あいけいホームⅡ・あいけいホームⅢ ・あいけいホーム自立生活援助事業報告

①運営方針・事業計画

地域でより安心して暮らすために、地域住民としての意識を持ち、地域における役割、各種行事への参加を通じて本人が自分らしく生きるための支援を行う。また、毎日の暮らしでは障がいの枠を超えお互いに支え合う共同生活を目指す。支援者も安心して生き活きと働ける事業運営に努め、相手の立場に立った支援をチームで展開していく。

コロナが感染拡大するなかでも、自分たちができる感染対策を利用者と共に考えて取り組んだ。半数以上、延べ28人のコロナ感染者が発生したが、グループホーム職員だけではなく利用者や家族、関係機関の協力・理解を得ながら、陽性者・濃厚接触者の立場に立った支援を心がけてチームで取り組んだ。

1. 関係機関と連携・協働して、体験利用を活用しながら、グループホームの入退所をスムーズに行っていく。なかでも、あいけいホームⅢわかまつの地域移行計画を検討する。

今年度は体験利用を活用しながら2名の入退所を行った。また、わかまつの地域移行計画を検討した結果、来年度1年間は公益事業化して年度末までには利用者全員の移行を行うこととした。

2. 個別支援計画に沿った支援の実施とクラウドやスタッフミーティングを活用して支援計画の共通認識を図る。また、定期的なモニタリングを行い、ニーズの把握・評価・見直しを実施する。

クラウド導入により、支援計画の共通認識だけではなく日々の記録も情報共有することで、ミーティングでのケース検討意見交換が活発になり、より良いニーズの把握・評価に繋がった。

3. 社会参加の一環として、建屋ごとに地域行事への参加や季節行事、余暇活動等の活動を実施する。

今年度はあいけいホーム全体で行う交流会を三年ぶり開催することができた。また、建屋ごとの季節行事やお楽しみ会、地域行事への参加も行った。なかでも、選挙投票に関しては実際に投票所に行くだけではなく、建屋ミーティングにて模擬投票を行い社会参加の意識向上に努めた。

4. グループワークを意識した建屋ミーティングや個別面談(管理者面談・サービス管理者面談・ケース担当者面談)、非常勤職員打合せを定期的に行い、互いに支え合う共同生活を目指す。

ミーティングや面談、打合せ等を月1回以上を目標に1年間取り組んできたが、およそ月1回、定期的に行うことができた。

5. 施設、事業それぞれの財務管理の安定に努め、利用者・職員がより安心できる事業運営に繋げていく。

建屋担当ごとに意識して取り組んでいることもあり、食費や光熱水費用の高騰、コロナ感染対応による経費増加のなかでも収支バランスが大幅に崩れることがなかった。

6. 地域移行者に対して、希望する生活が続けられるように一定の期間の中で、理解力や生活力を補うための必要な支援を行う。定期訪問や随時の対応により生活全般に関する相談・助言を行い、必要に応じて、福祉サービス事業所や医療機関等との連絡調整も行う。

月平均2回程度の訪問を行い、生活に関する相談・助言だけではなく必要に応じて相談事業所や通所先事業所等と情報共有を行い支援した。

②職員外部研修参加状況

- ・青木 R4.10.28(金)『愛知県サービス管理者更新研修』西三河総合庁舎
- ・田中 R4.11.1(火)～30(水)『公認心理師現任者講習会』Web参加
- ・青代 R4.11.10(木)『親とつくるサポートブック作成研修(支援者向け)』西三河総合庁舎
- ・澤井 R5.3.23(木)『豊田市補助金説明会』Web参加

③年間行事

本宿	地域清掃、カラオケ、センター調理実習、選挙投票、誕生日会等
U	映画鑑賞、選挙投票、あゆみの箱授与式参加、クリスマス会、誕生日会等
こごみ	宅食体験会、センター調理実習、選挙投票、節分、ひな祭り、誕生日会等
サリバンの家	外食(モーニング体験)、選挙投票、地域清掃、クリスマス会、誕生日会等
みゆきの里	映画鑑賞、おせち、選挙投票、大掃除、誕生日会等
大樹	清掃活動、鏡開き、センター調理実習、選挙投票、大掃除、誕生日会等
わかまつ	外食(焼肉食べ放題)、選挙投票、誕生日会等
オアシス岡	選挙投票、センター調理実習、地域清掃、オードブル、クリスマス会、誕生日会等

※全ホーム避難訓練2回実施、あいけいホーム交流会、法人行事(春まつり、グランドゴルフ、運動会、クリスマス会)参加

※コロナ禍のため、日帰旅行中止

④利用者数動向

・共同生活援助事業
R4.4.1→41名 欠員なし

・自立生活援助事業
R4.4.1 1名利用契約継続

R5.3.31→41名 欠員なし

※入退所内訳

【入所】R5.3.1 田中博氏

【入所】R5.3.19 小野田幸徳氏

【退所】R5.1.6 小野田光宏氏

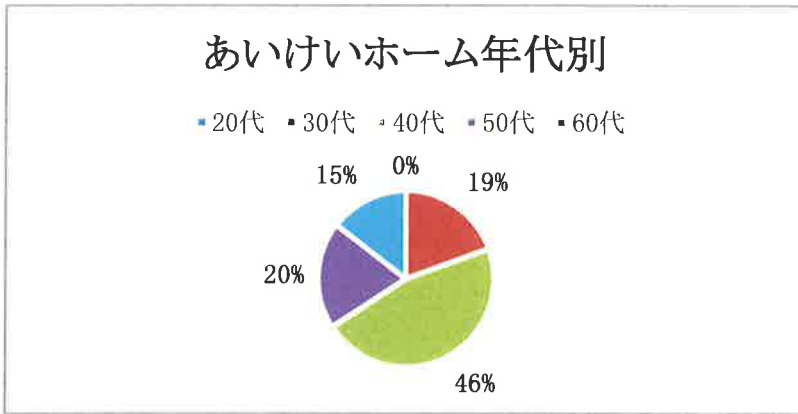
【退所】R5.1.16 渡邊忠信氏

・引き続きコロナ禍ではあったが、Web研修を利用して資格取得したり、法人内研修に参加することで常勤職員一人当たり一つ以上の研修に参加することができた。
・今年度も日帰り旅行はできなかったが、室内行事や近場で少人数でも楽しめる行事を感染対策を行いながら実施した。また、あいけいホーム合同の交流会や家族会を3年ぶりに開催することができた。
・欠員期間が約2ヶ月。前年度よりは若干良くなっているが、欠員期間がなくなるように努めていかなければならない。そのためには、事前計画を作成し、役割分担を明確にして、関係機関と連携・協働して取り組むようにしていきたい。

⑤利用者状況(R5.3.31時点)

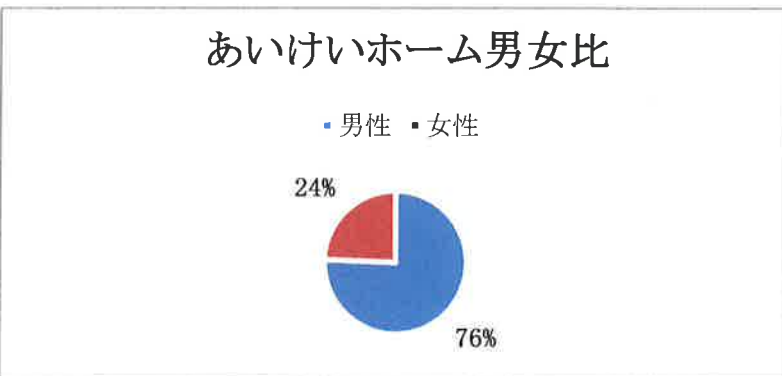
<年齢構成>

【あいけいホーム】	20代-0名	30代-4名	40代-7名	50代-2名	60代-4名	…計17名
【あいけいホームⅡ】	20代-0名	30代-4名	40代-6名	50代-3名	60代-2名	…計15名
【あいけいホームⅢ】	20代-0名	30代-0名	40代-6名	50代-3名	60代-0名	…計9名



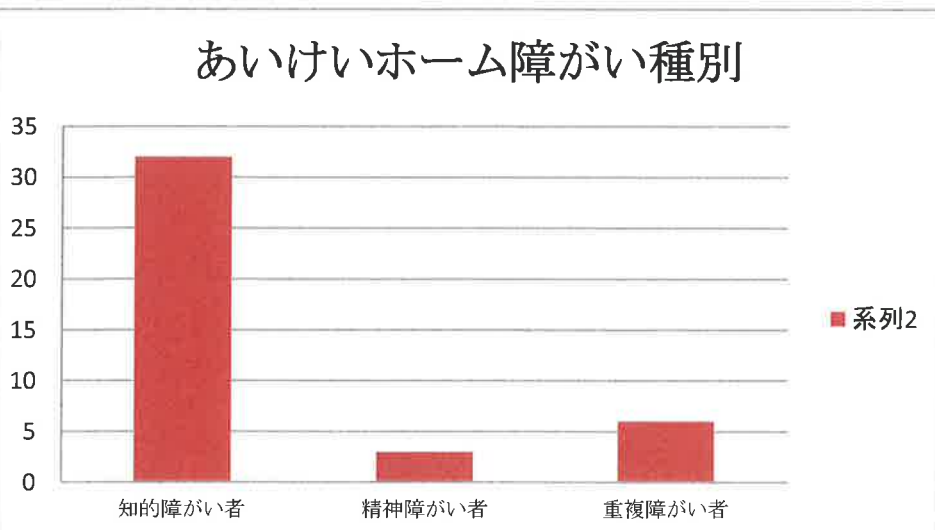
<男女比>

【あいけいホーム】	男性16名	女性1名
【あいけいホームⅡ】	男性8名	女性7名
【あいけいホームⅢ】	男性7名	女性2名



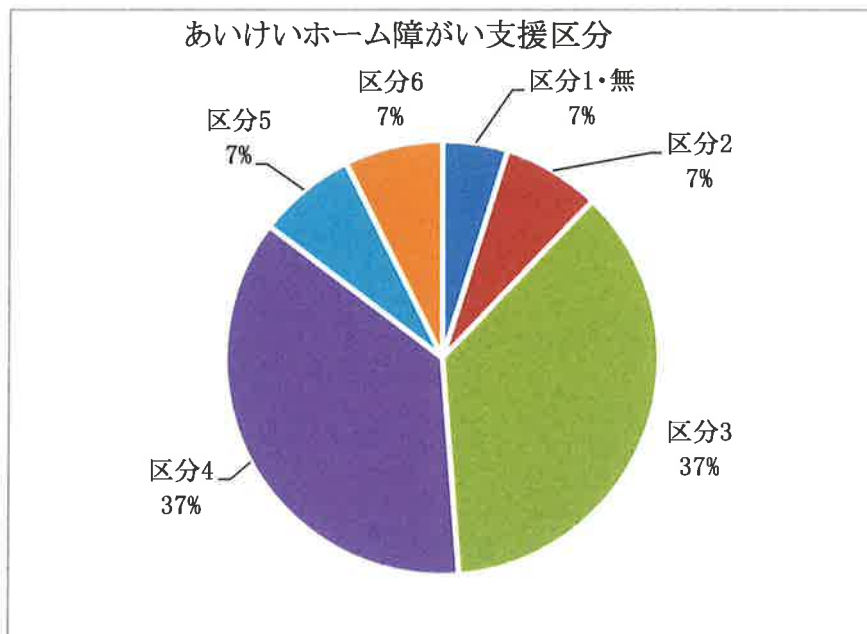
<障がい種別>

【あいけいホーム】	知的-11名	精神-3名	知的・精神重複-1名	知的・身体重複-1名	精神・身体重複-1名
【あいけいホームⅡ】	知的-14名	知的・身体重複-1名			
【あいけいホームⅢ】	知的-7名	知的・精神重複-1名	知的・身体重複-1名		



<障がい支援区分>

【あいけいホーム】	区分1・区分無-1名	区分2-1名	区分3-7名	区分4-6名	区分5-2名	区分6-0名
【あいけいホームⅡ】	区分1・区分無-0名	区分2-1名	区分3-3名	区分4-8名	区分5-0名	区分6-3名
【あいけいホームⅢ】	区分1・区分無-1名	区分2-1名	区分3-5名	区分4-1名	区分5-1名	区分6-0名



⑥体験利用・自立生活援助事業(訪問)・コロナ報告

・体験利用受け入れ日数 →76日

・自立生活援助事業 訪問回数・・・24回

・新型コロナウイルス感染報告

令和4年2月20日～令和5年1月 8つのグループホームの内、7ホーム、延べ28人、(半数以上が)陽性重症化はなく全員完治

・あいけいホーム・Ⅱ・Ⅲは、利用者の年齢・性別等にこだわらず受け入れを行っている。年齢は40代の方が多い。性別は男性の方が多いが男女共同で生活しているホームもある。障害種別は知的障がいの方が多いが、精神障がい、身体障がいの方も入居している。前年度と比べてほぼ変動はないが、支援区分に関しては区分4の方が増えた。

・今年度はグループホームでも新型コロナウイルス感染者が次々と発生し、体験利用を休止することもしばしばあった為、体験利用受け入れ日数が前年度より39日少ない76日となった。

令和4年度 おたまじゃくし事業報告

管理者 小塚幸宏

〈運営方針〉

地域で暮らす障がい者・障がい児に対し、個々のニーズに合わせた居宅介護サービス(身体介護・家事援助・通院等介助)の提供をおこない、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく安心して生活するための支援をおこないます。また行動援護や地域生活支援事業(移動支援)の利用を促進し、障がい者・障がい児の余暇活動の充実に努めます。そのために、法人内の他施設や各種関係機関等と連携していきます。

⇒法人内事業所だけでなく、法人外の事業所にも話をする事ができ、利用増につながることができました。昨年度に引き続き、通院介助に力を入れ、地域で暮らす利用者の生活の安定に役立てたと思います。

〈事業計画〉

1. 利用者やそのご家族とのコミュニケーションを大切にし、地域で安心して生活ができるよう支援します。

⇒事業所携帯電話にLINEを取り入れたことで、連絡がスムーズになりました。

本人やご家族の希望に沿った外出先や通院同行、ときにはマイナンバーカード取得や期日前投票の同行など幅広く活動することができました。

2. 事業所内の共有を図るために、毎月1回のミーティングを実施します。また、法人内外の研修や市の主催する事業所部会に積極的に参加し、必要な知識・技術の習得に努めます。

⇒毎月1回ヘルパーミーティングでは、事業所内のコミュニケーションと情報共有の場として活用しました。また、権利擁護・虐待防止の研修情報の伝達もおこないました。

事業所部会では、BCP 作成方法・ICT 活用・実地指導・ヘルパー確保についての情報を得ることができました。

3. 法人内の他施設や各種関係機関と定期的に情報交換をおこない、サービス提供を必要とする利用者の把握に努めます。

⇒法人内事業所と毎月の情報交換する機会を持つこと、支援後の様子などを伝えるために電話やネットでの連絡・共有をおこない、新規利用につながることができました。

4. コロナウイルス等の感染症対策を実施し、互いを理解・協力できる職場環境を築きます。

⇒職員会議や職員面談を通じて現状の把握をし、働きやすい職場作りに努めました。

幸い、おたまじゃくしではコロナウイルスの感染はありませんでしたが、他事業所での感染についてはすぐに情報を共有し、支援に影響ないよう連絡・調整をおこないました。

〈令和4年度 障害福祉サービス 月毎時間数〉

	身体		家事		通院介助	行動援護
	日中	早朝夜間	日中	早朝夜間		
4月	41.5	20.5	86.5	8	37	86.75
5月	34.5	21.5	81	6	29.25	93
6月	42.5	16.75	83.25	8	33	89.75
7月	36.25	19.75	81.5	8.25	34.75	97.25
8月	49.5	6	71.25	7.5	38.25	75
9月	36.25	16.5	75	8.25	34.75	86.75
10月	38.5	19	65.5	7.75	35.5	115.5
11月	29.75	25	64.75	12	35.75	76.5
12月	49	17.75	68.75	7.25	48.25	65.5
1月	46	19.75	63.75	7.75	52	75
2月	34	17.25	58.25	4.75	52.5	88.75
3月	45.25	18.75	64.5	5.5	37	74.25

〈令和4年度 地域生活支援事業 月毎時間数〉

	岡崎	幸田	名古屋
4月	259.5	17.5	6
5月	250	18.5	6
6月	234.5	19	10
7月	281	13	16
8月	200	13	6
9月	222.5	12.5	9
10月	268	19.5	8
11月	273	18.5	6.5
12月	221	10.5	6
1月	249.5	10	6.5
2月	237.5	11.5	5
3月	266	13.5	8.5

令和4年度 相談部門事業報告

相談部門 青木 裕美

1.生活支援センター山中(相談支援事業・地域活動支援センター事業)

相談支援事業では、定期面接や家庭訪問、事業所等への訪問により、支援を必要とする利用者及びその家族に対し、関係機関と協力し、継続的に支援を行うことができました。事業所内で相互フォローできる環境作りに取り組み、チームとしての相談支援力の向上に努めることができました。

地域活動支援センター事業においては、コロナウイルス感染拡大後、減少した利用者数を戻すための試みを始めました。少しずつ成果が出始め、プログラム参加者数が少しずつ増えてきました。感染対策を図りながら、365日の事業所の開所は続け、地域で暮らす利用者の居場所としての役割を果たすこともできました。

2.西三河障害者就業・生活支援センター輪輪(障害者就業・生活支援センター事業)

障がい者雇用を希望する企業に対し、ハローワークと協働し、障がい者雇用方法の説明や精神疾患のある方々との付き合い方についての学習会を実施し、企業との連携に努めました。特別支援学校を卒業する生徒に対しては、学校との連携を密にし、新規就労に繋げました。

また、働く仲間の交流会、ピアサポート活動を実施し、仲間同士の交流や地域との交流の機会を持つことができ、参加者より好評を得ることができました。

令和4年度 生活支援センター山中 事業報告

〈運営方針〉

相談支援事業では、支援を必要とする利用者・家族が生き生きと生活できるよう、地域の関係機関と協力し、利用者のニーズに柔軟に対応できるネットワーク作りに取り組みます。また、法人内の各種相談事業と連携し、様々な障がいを持つ利用者に対応できるよう支援力の強化に努めます。

地域活動支援センター事業では、感染防止対策を継続し、コロナ禍でも利用者が安心して参加できる活動の検討、気軽に利用できる居場所の提供に努め、利用者の余暇支援を図ります。

相談支援事業では、定期面接や家庭訪問、事業所等への訪問を行い、支援を必要とする利用者・家族に対し継続的な支援を行うことを心がけた。地域の相談支援事業所として、法人内外の関係機関と関わる機会を増やし、協力して利用者支援に取り組むことができた。

地域活動支援センター事業では、コロナウイルス感染対策のため活動を縮小してきた結果、コロナ禍以前の利用者数に戻らない状況が続いている。外出プログラムの再開、新規プログラムの実施、額田地区への働きかけ、市内の他機関との連携を行い、利用者の余暇支援の活性化に努めていきたい。

〈事業計画〉

1. 事業所内及び関係機関との情報共有、ケース検討を重ね、チームとしての相談支援力の強化に努めます。

相談員歴が短い職員に対し、関係機関との関わり方、ケースの支援方法などを共有し、事業所内でフォローできる環境作りに努めることができた。相談支援のチームとして発展途上の為、今後もチーム全体でレベルアップしていけるようにしていきたい。関係機関に上手に頼り、関係機関も含めたチーム支援ができるようにしていきたい。

2. 利用者の希望を丁寧にアセスメントし、利用者主体のサービス等利用計画の作成に努めます。利用者に関わるサービス管理責任者と連携し、支援に取り組みます。

法人内事業所のサービス管理責任者と共に面接、訪問をする機会が増え、利用者の生活の支援について一緒に考えることができた。相談員とサービス管理責任者の連携が定着し、役割分担しながら、効率よく支援できる方法を引き続き考えていきたい。

3. 感染防止対策を講じ、利用者が安心して参加できるプログラムの企画、運営及び利用者が過ごしやすい空間作りに努めます。

地域活動支援センターをコロナ禍以前の様に利用してもらえることを目標に、利用者への声かけ、プログラムの見直し、他機関への相談を行った。プログラムの見直しを実行した11月以降、少しずつ利用者数が増加し、コロナ禍以前の数に戻りつつある。

4. 事業所内でのOJT、情報通信ツールを活用した研修等に積極的に参加し、専門職としての資質向上に努めます。

経験年数に合わせ、業務に必要な研修を受講し、相談員としての資質向上に努めた。オンラインでの研修、会議に積極的に取り組むよう心掛けた。また、法人内の研修、ケース検討会議の開催、日々の業務の中でのOJTにより、チームとしての支援力向上に努めた。

5. 業務に5S活動を取り入れ、働きやすい職場作りを目指します。

事業所内で5S活動(整理・整頓・清潔・清掃・しつけ)を心がけ、仕事をしやすい環境作りに努めることができた。不必要な物の処分、必要な書類の整理などを行い、業務効率の改善を図った。また、岡崎市の実地指導を機会にケース記録を整理し、支援に必要な書類の確認を行なうことができた。

1. 岡崎市委託相談支援事業(365日開所)

《①相談実人員》

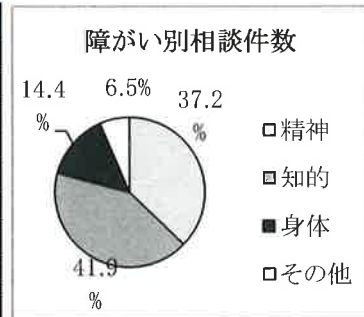
障がい児・者	実人員	割合
障がい者	368	91.32%
障がい児	35	8.68%
合計	403	100.00%



新規相談件数は36件。新規ケース、再開ケースなどを含めて、前年度より37件の増加となっている。新規では、放課後等デイサービス利用希望の児童のケースや発達障害の診断を受けて相談に来るケースが多い。

《②障がい別相談件数》※障がいの重複あり

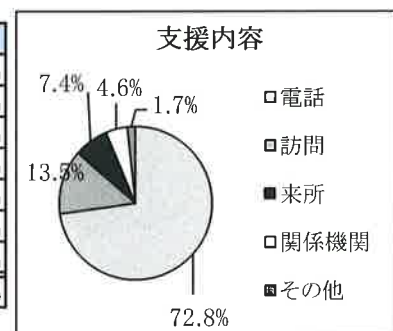
障がい名種別	障がい者	障がい児	合計	割合
精神障がい	146	4	150	37.22%
知的障がい	155	14	169	41.94%
身体障がい	52	6	58	14.39%
発達障がい	4	9	13	3.23%
重症心身障がい	3	0	3	0.74%
高次脳機能障がい	4	0	4	0.99%
難病等	0	0	0	0.00%
その他	4	2	6	1.49%
合計	368	35	403	100.00%



愛恵協会内事業所の利用者や生活訓練施設等を卒業し、地域で単身生活している利用者への支援が多いため、精神障がい者・知的障がい者への相談支援が多い傾向となっている。

《③支援内容別件数》

支援内容	障がい者	障がい児	合計	割合
電話相談(FAX含む)	7,114	29	7,143	72.83%
訪問	1,320	8	1,328	13.54%
来所相談	713	12	725	7.39%
関係機関(連絡調整)	447	0	447	4.56%
同行	114	0	114	1.16%
個別支援会議	51	0	51	0.52%
その他	0	0	0	0.00%
合計	9,759	49	9,808	100.00%



コロナ禍の影響か、前年度に比べて、電話相談の件数が増えた。反面、訪問や面接については自粛していた時期があり、減少している。制度の狭間の利用者に対し、手続き同行・通院同行をする機会が増えた。365日開所し、定休日がないため、岡崎市内の他の委託相談事業所と比較しても相談対応件数は多い。

2. 岡崎市地域活動支援センター事業(365日開所)

《①利用実人員》

市町村	実人員	割合
岡崎市	172	93.99%
他市町村	11	6.01%
合計	183	100.00%

岡崎市以外の市町村から福祉サービスを支給されている人は利用に制限があり、利用しにくくなっているため、他市町村の利用者は年々減っている。登録者全数は微増している。今後も営業活動を続け、登録者を増やしていきたい。

《②1日あたりの平均利用人数》

利用述べ人数	開所日数	平均利用人数/日	実質利用人数/日
6,793	365	18.61	9.31

コロナウィルスの感染拡大後、利用者数が激減し、年間利用予定者数を大きく下回る状況が続いている。コロナ禍収束に合わせて、現状のプログラムの見直し、新しいプログラムの実施、外出プログラムの再開、額田社協福祉総合相談への働きかけ、友愛の家とのプログラム打合せなど、利用者数増加に向けた試みを開始して

3. サービス等利用計画作成件数

計画内容	作成数	割合
新規計画作成	228	31.40%
モニタリング	498	68.60%
合計	726	100.00%

計画相談の利用者数は327名。新規計画数は微増している。計画相談利用希望者は今後も増え続けることが予想される。岡崎市全体でも対応できる相談員数が減っており、相談員の確保が課題となっている。

4. 研修一覧表

研修日時	参加者	研修名
令和4年5月9日	牧野綾音・鳥林まゆみ	令和4年度地域精神保健福祉業務基礎研修
令和4年6月28日	竹島広人・牧野綾音	関係者対象権利擁護勉強会
令和4年9月29日	鈴木俊輔・牧野綾音	令和4年度こども発達センター研修会
令和4年10月28日	竹島広人	令和4年度愛知県サービス管理責任者等更新研修
令和4年12月8日	青木裕美・鈴木俊輔 牧野綾音	岡崎市こども発達支援専門部会研修
令和4年12月26日～27日	竹島広人	令和4年度愛知県精神障がい者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修
令和5年1月12日	牧野綾音	令和4年度障害者(児)福祉関係職員基礎研修
令和5年1月31日	山本絵理子	精神障がい者地域移行・地域定着推進研修

西三河障害者就業・生活支援センター輪輸 事業報告

【運営方針】

令和3年3月から障害者の法定雇用率は2.3%になり、新規企業からの相談や求人数の増加はありましたが、障害者雇用に対する制度理解が充分でない企業もあります。相談から就職までの円滑な支援とその後の定着のため、登録者や企業への丁寧な対応と、関係機関と連携のとれる体制づくりをします。

コロナ禍の中でも登録者の皆さんが安心して参加できるような企画をし、登録者同士の交流や余暇支援を図ります。

障害者雇用を希望する企業に対し、ハローワークと協働して支援事業を新たに展開した。また、特別支援学校を卒業する生徒に対しては、学校との連携を密にし新規就労に繋げました。

障害者働く仲間の交流会、ピアサポート活動ともに、可能な限り実施し参加者からは新たな友達ができたと好評を得ることができた。

【事業計画】

1. ハローワーク岡崎とのチーム支援を強化し、求人情報や登録者情報の共有、同行訪問を行い、実習・就職に繋がるよう支援します。

障害者雇用を希望する企業に対し、ハローワークと協働して支援事業を展開し、職場実習21件、一般就労50件の実績を得た。

2. 圏域である岡崎市・幸田町の関係機関・特別支援学校との連携を継続的にを行い、登録者の情報共有・協力支援に取り組みます。

1年間の新規登録者52人の全件、既存登録者615人のうち就業支援の必要な方に対し、連携して支援を実施しました。

3. 愛知県障害者就業・生活支援センター連絡協議会や障害者職業センターの研修を活用し、就労支援の情報収集や研修参加に努めます。

輪輸の全職員に経験に応じて、年7回の研修に参加し、情報収集と資質の向上に勤めました。

4. 関係機関との連絡会議等を基に、連携の取れる関係づくりを行います。

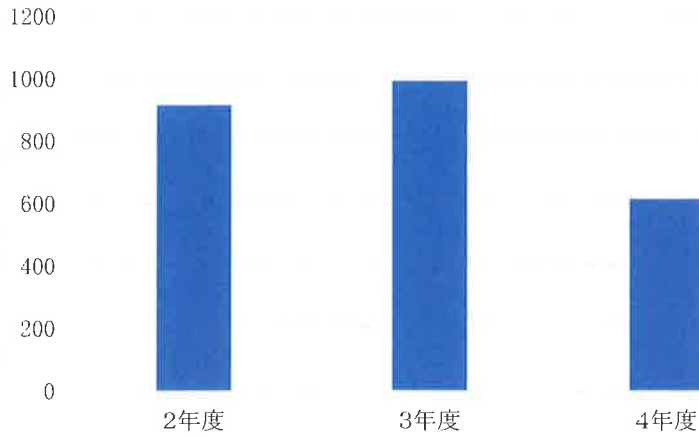
ハローワークと協働して障害者雇用を希望する企業を集め、現状と雇用方法の説明を実施したほか、京ヶ峰岡田病院の竹中事務局長を招き、精神疾患のある方々との付き合い方について学習会を実施しました。

5. 例年実施している「はたらく仲間の交流会」の他、今年度は新たにピアサポート活動を計画し、登録者の交流の場を提供します。

働く仲間の交流会は可能な限り実施し、ピアサポート活動の地域の老人クラブの協力により実施できました。共に好評を得ました。

西三河障害者就業・生活支援センター輪輸 事業所報告(グラフでみる推移)

登録者数

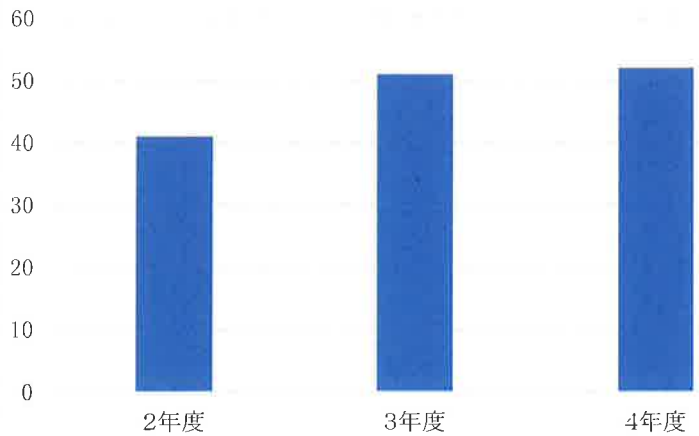


登録者数

	2年度	3年度	4年度
身体	86	96	55
知的	569	605	361
精神	247	275	185
その他	14	17	14
計	916	993	615

※ 令和4年度はシステム改修に合わせ登録5年以上接触の無い者を集計から外したことによる減

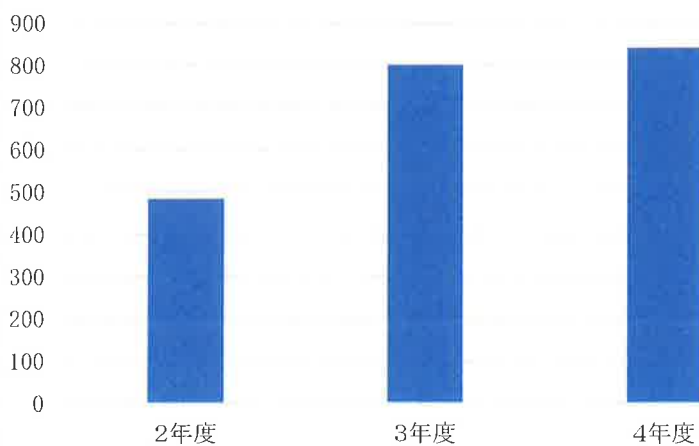
新規就労(1か月以上雇用)



新規就労(1か月以上雇用)

	2年度	3年度	4年度
身体	4	6	7
知的	27	37	30
精神	10	6	12
その他	0	2	3
計	41	51	52

事業者への支援件数



事業者への支援件数

	2年度	3年度	4年度
身体	64	143	74
知的	292	407	413
精神	121	232	281
その他	7	18	73
計	484	800	841

令和4年度 幸田町部門 事業報告

<運営方針>

法人の理念・方針・計画など愛恵協会の強みを生かした事業展開を行い、安定した運営及び幸田町や利用者の信頼の向上に努めました。

<事業計画>

1 幸田町地域活動支援センターつどいの家(指定管理)

活動については感染症対策をもとに定期的に活動の提供を行っております。また、コロナによる行動制限があった中で当事者の話し合いの場を提供した結果、創作活動を行うことになり試行的に実施しました。

2 つどい作業所

生活介護については行動障害の方とそうでない方の活動エリアの区分けと支援方法の検討により誰もが安心できる環境作りに取り組みました。就労継続支援(B)型については変わらず就労支援収入の維持がなされて利用者工賃の向上に努めました。

3 幸田町障害者基幹相談支援センター

生活支援センターこうた

幸田町地域において住民の増加に伴い、相談者が増加傾向にあり、幸田町基幹相談支援センターをはじめとした地域の相談支援機関と連携し体制強化を行い、相談者への円滑な支援が実施できるよう基盤作りに取り組みました。また、地域総合支援協議会専門部会において核となるべく専門部会の事務局を試行的に設置、運用し各部会の円滑な運営に向けた基盤作りに取り組みました。

4 幸田町生活困窮者自立相談支援事業

コロナ感染拡大渦の中、特例給付金の支給が終了していく中で中長期的な支援を要する相談者が増加傾向にあります。そのような相談者に対しアウトリーチ支援、食糧支援により相談者の状況把握など寄り添う支援に努めました。また学習支援事業においては世帯から見た子供、子供から見た世帯の視点を持ちつつ学習意欲の向上及び居場所の提供に取り組みました。

5 宿泊型自立支援施設みらい

将来的な福祉サービスの活用の点で18歳以下の障害児に対しできる支援を検討しました。当事者の保護者との懇親会にて話し合い必要なことを見出し試行的に実行できるよう取り組みました。実際に保護者との同伴での宿泊体験、買い物体験、入浴体験など対象者の特性に応じた体験の場として運営に取り組みました。

令和4年度 つどいの家 事業報告

<運営方針>

幸田町より指定管理を受け、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行います。

<事業計画>

- 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った(余暇活動プログラム・地域交流活動)サービスの提供に努めます。
- ➡ 利用者の活動プログラムの要望や体調把握に努めるとともに幸田町直営時の環境と変わらぬ環境を意識しサービス提供に努めました。

- プログラムの充実を図るべく当事者、職員との話し合い、利用者の増加につながるプログラム作りを行います。

- 幸田町の各関係機関との連携により、当事者主体の事業運営に努めます
- ➡ 利用者、職員で話し合いの場を適宜開催し、当事者にとってより良い活動に取り組めるようニーズの把握に努めました。

1.令和4年度 障害者地域活動支援センター「つどいの家」利用状況

月	創作活動	機能訓練	書道	生け花	卓球	G.グループ	カラオケ	ミーティング	フリー	給食	合計	団体利用	利用人数	内 訳
4月	15	8	6	4	4	11	0	5	4	12	69	憩いの場・育成会・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会他	235	憩いの場21・育成会19・わたぼうし45・学習支援113他37
5月	8	4	8	2	1	10	0	7	1	14	55	憩いの場・育成会・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会他	174	憩いの場25・育成会5・わたぼうし27・学習支援61・ゲートキーパー11他45
6月	12	6	5	5	4	8	15	5	3	14	77	憩いの場・育成会・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会他	252	憩いの場32・育成会11・わたぼうし57・学習支援92・ゲートキーパー14他46
7月	0	5	2	2	4	6	27	7	0	10	63	憩いの場・育成会・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会他	269	憩いの場26・育成会38・わたぼうし37・学習支援83・ゲートキーパー12他73
8月	0	2	7	3	5	11	29	4	0	14	75	憩いの場・育成会・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会他	204	憩いの場32・育成会39・わたぼうし30・学習支援77・ゲートキーパー定例会10他
9月	0	5	6	2	5	6	27	6	2	10	69	憩いの場・育成会・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会他	218	憩いの場27・わたぼうし44・学習支援92・ゲートキーパー定例会9他46
10月	3	5	8	5	3	7	24	6	2	13	76	憩いの場・育成会・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会他	190	憩いの場24・わたぼうし47・学習支援82・ゲートキーパー10他
11月	0	6	6	5	2	8	23	0	0	8	58	憩いの場・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会・ひきこもり家族のつどい他	169	憩いの場29・わたぼうし51・学習支援65・ゲートキーパー定例会9他
12月	0	4	3	2	6	8	18	0	0	6	47	憩いの場・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会・ひきこもり家族のつどい他	297	憩いの場30・わたぼうし54・学習支援108・ゲートキーパー定例会11・ひきこもり家族のつどい2他
1月	0	3	5	2	1	5	24	0	0	5	45	憩いの場・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会・ひきこもり家族のつどい他	151	憩いの場27・わたぼうし30・学習支援76・ゲートキーパー定例会8・ひきこもり1他
2月	0	4	6	5	3	7	24	0	0	7	56	憩いの場・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会・ひきこもり家族のつどい他	181	憩いの場27・わたぼうし54・学習支援68・ゲートキーパー定例会8・ひきこもり3他
3月	5							7	0	11	23	憩いの場・わたぼうし・学習支援・ゲートキーパー定例会・ひきこもり家族のつどい他		憩いの場27・わたぼうし64・学習支援68・ゲートキーパー定例会8・ひきこもり3他
合計	43	52	62	37	38	87	211	47	12	124	713		2340	

令和4年度 つどい作業所事業報告

管理者 倉橋貴志

■運営方針

法人の運営方針・中長期計画・事業計画に基づき、関係機関との連携を取りながら、生活介護事業・就労継続支援(B)型事業それぞれの事業内容の充実を図りました。また、安心安全に配慮した支援を通し利用者、保護者との信頼関係を築き、職員一丸となって個別新計画に基づくサービス提供に取り組みました。

〈事業計画〉

■ 共通事項

- 内外部の研修等を活用し、職員の資質向上に努める。
- ➡ 内外部の研修に積極的に参加し新たな支援方法を学ぶなど資質向上に務めました。
- 特別支援学校や相談事業所と連携し、見学や体験利用等を行い利用者の確保に努めます。
- ➡ 学校、相談事業所を通し見学、体験利用は柔軟に受け入れ事業所を理解していただく活動に取り組むことが出来ました。
- 地域のグループホーム等居宅支援サービス事業所との情報共有をはじめとした連携を強化し利用者にとってより良い日中支援が実施できるよう取り組みます。
- ➡ 地域の関係機関と定期的に利用者の情報共有に努めました。
- PDCAを意識した個別支援計画の充実をケース会議、日々の記録の記入をもとに職員一丸となって取り組みます。
- ➡ 定期的な会議を開催し、サービス管理責任者を中心とした状況把握検討など共通理解により利用者の支援につながることが出来ました。

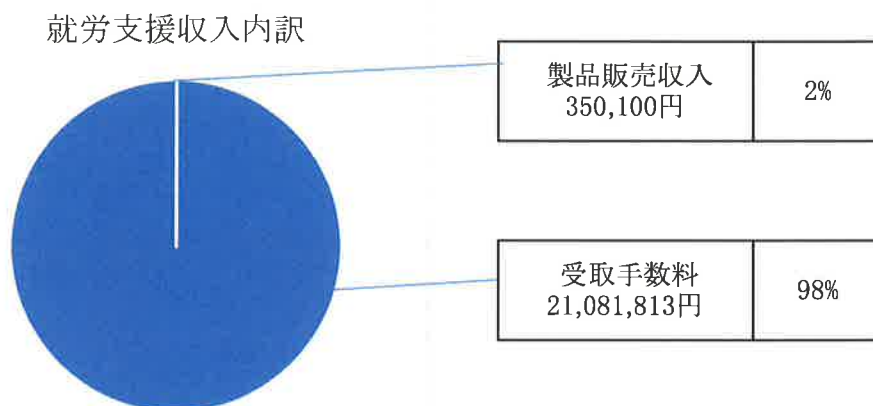
■生活介護事業

- 安心して過ごすことのできる居場所としての環境作りを行います。
- 一人一人の利用者の把握に努め個別の特性に合った活動の場作りに取り組みます。
- ➡ 職員が障害特性を意識し利用者の活動エリアを設置することで安心して過ごすことのできる活動の場作りに取り組むことが出来ました。
- 強度行動障害研修会に参加し専門知識の習得に努めます。
- ➡ 研修参加により知識の共有を図り利用者の安心できる環境作りに努めました。
- 利用者が楽しむことができるプログラムを取り入れ機能訓練、社会参加の機会を提供します。
- ➡ 食事会を中心とした外出行事を定期的に開催したこと、職員もプログラムに参加し利用者、職員がともに楽しむことにより充実を図りました。

■就労継続支援(B)型事業

- 工賃向上計画に則り、高工賃を目指します。
- 椎茸栽培の環境整備に取り組みます。
- ➡ 取引先企業及び内部の事業所との連携によりコロナ禍の背景にある中収入増により工賃の向上に取り組むことが出来ました。
また、安定した菌床しいたけ栽培をすべく利用者、職員が一丸となり栽培、収穫に取り組むことが出来ました。
- 月一回、利用者全体ミーティングを開催し、利用者、職員のコミュニケーションを図ります。
- ➡ 定期的に行事や話し合いなど当事者の活動を意識した活動に問い組みました。

<就労支援事業収支について>



<利用者工賃実績>

令和3年度	¥	22,565
令和4年度	¥	24,417

<行事実施状況>

開催日	行事名	属性
R4.5.2	キッチンカーによる買い物体験	共通
R4.8.9	日帰り研修旅行(館山寺、メロン狩り)	就労継続(B)型
R4.12.15	一年を振り返る会(クリスマス会)	共通
R5.1.6	餅つき	共通
令和5年1月17日	ジャガイモ収穫祭(食事会)	共通
令和5年2月21日	日帰り旅行	生活介護
令和5年2月24日	日帰り旅行	就労継続(B)型

<研修参加状況>

研修開催日	参加職員	研修名
令和4年9月29日	丹羽 昌子	親と作るサポートブック作成研修
R4.11.10 11	川合 朝子	福祉職員キャリアパス対応障害研修(中堅)
令和4年12月6日	倉橋 貴志	愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修(体制整備)
令和5年1月20日	川合 朝子	愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修(従業者向け)
令和5年2月11日	川合 朝子	強度行動障害支援者養成研修(基礎)

令和4年度 生活支援センターこうた 事業報告

管理者 蛭川俊紀

《運営方針》

令和4年度、相談部門とも連携し、「障がい児・者計画相談」「障がい者相談支援事業(委託)」「障がい者基幹相談支援事業」3本柱に取り組みます。

事業運営において職員が安心して生き活きと働けるように努め、当事者主体のチーム支援に努め、「手をたずさえて夢を育む 福祉のまち・幸田町」の実現を目指します。

⇒ 令和4年度からは幸田町社協相談支援事業所が再開し、委託相談支援事業所が3事業所体制となったものの、幸田町内において計画相談を担当する相談員が増えない状況が続いている中で、計画相談の依頼件数は増え、相談員の負担が重たくなっています。計画相談の対応については幸田町役場福祉課にも現状の理解を深めてもらい、計画相談が対応できる体制構築を目指します。また、総合支援協議会専門部会において、事務局体制を基幹相談支援センターが中心となり、試行的に開始し、負担軽減に繋がったこともありましたが、課題も見えてきており、今後は見えてきた課題に取り組みます。

《事業計画》

①相談支援の質向上について(基幹相談・委託相談・計画相談)

地域の相談支援事業所と連携し、相談の質の向上に努めます。

相談では、一人ひとりの相談者と向き合いながら相談支援の資質向上に努めます。

⇒ 幸田町内では委託相談支援事業所が生活支援センターこうたを含めて2箇所から3箇所となったものの、相談員が増えない状況が続いており、相談員の負担は重たくなっている現状があります。このような状況を幸田町福祉課においても理解を深めてもらい、幸田町全体で相談支援事業の体制について検討できるように取り組みました。

②障がい者の権利擁護について(基幹相談)

「障がい者虐待防止センター」としての役割を担い、あわせて町民及び町内事業所に対して障がい者の権利擁護普及啓発活動に取り組みます。

⇒ 令和4年度から虐待防止・身体拘束における制度において、今まで努力義務であった項目において義務化されたことを踏まえ、幸田町内の全ての障害福祉サービス事業所を回り、虐待防止研修を実施し、障がい福祉サービス事業所において虐待防止・身体拘束適正化に取り組むことができました。

③他機関との関係構築について(計画相談・委託相談・基幹相談)

地域住民からの相談、他機関からの意見を聞く機会を増やすことで、他機関とのよりよい関係構築に努めます。

関係機関からの意見を地域総合支援協議会の中に反映することで、町内の連携強化に努めます。

⇒ 地域総合支援協議会専門部会において、事務局を基幹相談支援センターが試行的に担うことで、部会長の負担軽減に繋がりが、挙げた意見を各部会の中に反映して取り組むことができました。しかし、方向性をまとめることができず、取り組みが見えづらくなった部会もあり、各部会の方向性を明確化させることが課題です。

④職員の育成について(計画相談・委託相談・基幹相談)

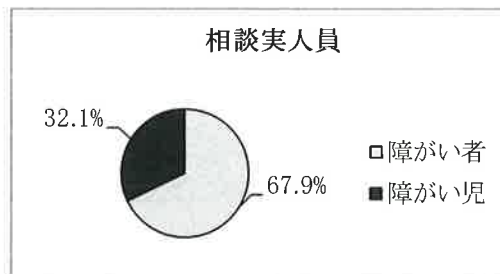
通信機器の活用も含めて積極的に研修(内部・外部)に参加し、資質向上を目指すだけでなく、関係者との関わりを増やすことで、相談支援専門員としての役割を明確化することに繋がりが、必要なスキル向上に努めます。

⇒ オンラインによる研修が増え、研修への参加がしやすい状況が増えたものの、計画相談を含めた日々の業務の増加により、研修参加の機会が増えなかった状況が伺えました。

1. 幸田町委託相談支援事業

《①相談実人員》

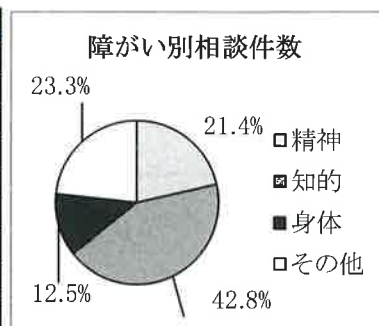
障がい児・者	実人員	割合
障がい者	48	72.73%
障がい児	18	27.27%
合計	66	100.00%



委託相談支援においては令和3年度(56名)と比べて、10%以上、相談件数が増えています。割合としては障がい者が約7割、障がい児が約3割となっており、割合としては変化が見られません。委託相談支援においては割合の変化が見られないものの、計画相談においては障がい児が増えている状況です。

《②障がい別相談実人員》※障がいの重複あり

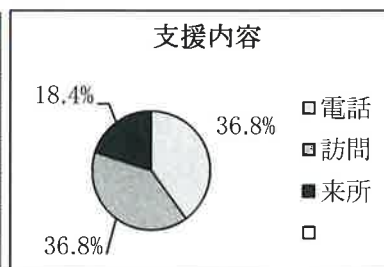
障がい名種別	障がい者	障がい児	合計	割合
精神障がい	26	0	26	37.14%
知的障がい	6	3	9	12.86%
その他	11	5	16	22.86%
身体障がい	8	0	8	11.43%
重症心身障がい	0	0	0	0.00%
発達障がい	0	11	11	15.71%
難病等	0	0	0	0.00%
高次脳機能障がい	0	0	0	0.00%
合計	51	19	70	100.00%



実績は「主な障がい」で集計しています。精神障がいの方の相談が多い状況が伺えますが、最近では発達障がいの相談件数が増えている傾向が見られます。

《③支援内容別相談件数》

支援内容	障がい児・者	合計	割合
電話相談(FAX含む)	137	137	49.46%
訪問	36	36	13.00%
来所相談	40	40	14.44%
同行	7	7	2.53%
関係機関(連絡調整)	55	55	19.86%
個別支援会議	2	2	0.72%
合計	277	277	100.00%



電話相談による相談件数が半数近くを占めています。また、関係機関からの相談を含めた連絡調整の件数も2割近くを占めており、関係機関と連携して取り組む機会が多いことが伺えます。委託相談支援を利用されている方は福祉サービスには繋がっていないものの、繰り返し相談される方が多く、ほかの関係機関とも繋がっているものの、福祉サービスには繋がっていない方が少なくありません。

2. サービス等利用計画作成件数

計画内容	件数	割合
新規(更新)計画作成	132	22.07%
モニタリング	466	77.93%
合計	598	100.00%

計画作成及びモニタリングは令和3年度と比べて1割程度増えている状況が伺えます。対応件数が増えているものの、相談員は増えておらず、相談員の負担が増えている状況が伺えます。障がい児が福祉サービス利用の際に計画相談利用についての相談が増え続けており、幸田町役場福祉課にも現状の理解を深めてもらい、対応について幸田町全体で検討できるように取り組んでいます。

3. 地域移行・定着支援

サービス利用件数
15

生活支援センターこうたとして積極的に地域移行支援に取り組むことでサービスの利用件数は増えている状況です。地域定着については、サービス利用にあたり、24時間365日にの体制を実施する必要があり、今後、法人の中での事業所の体制整備において、サービス提供を検討していく必要があると考えています。

4. 幸田町障がい支援区分認定調査

調査件数
24

障がい支援区分認定調査は昨年度同様の件数を担いました。認定調査に関して、幸田町福祉課からの依頼を受け、実施しており、件数が極端に増減することは見られない状況が伺えます。

令和4年度職員参加研修

- 令和4年度サービス管理責任者更新研修
- 令和4年度ひきこもり対応研修
- 2022年度愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修

令和4年度 愛知県西三河福祉相談センター生活困窮者自立相談支援事業
運営方針・事業報告(案)

<運営方針>

愛知県の委託を受け、生活困窮者自立支援法に基づく支援を幸田町内で展開するにあたり、昨今のコロナ禍の背景を理解し相談者の意向を十分に把握するよう努め、愛知県の指示を受けながら課題の洗い出しから活用できる施策の展開まで、関係機関と協力し相談者の自立を目指します。

<事業計画>

1. 自立相談支援

相談者の立場を踏まえ、共に解決すべき課題の把握に取り組みます。また、活用できる制度(法律相談、家計相談)の理解のもと困窮に陥った原因と目指すべき自立のための計画的な支援に努めます。

→相談者の多様な状況を踏まえ、生活費の確保の為の社協での貸付制度紹介や問題解決のための法律相談の紹介、家計管理の向上のための家計相談等行いました。

2. 就労支援

就労が目指すべき自立と判断された場合は、困窮者の身体・家庭の事情を踏まえてハローワーク等関係機関との連携により支援に取り組みます。

→ハローワークへの同行支援や幸田町役場での出張相談の活用を行い、家庭の状況を踏まえ適切に就労支援を行いました。

3. 住宅確保支援

生活困窮による住宅確保を要する場合は、行政、各関係機関と連携し困窮者に必要な施策活用など情報提供を主とした支援に取り組みます。

→収入状況に応じアパートの賃料を一定額補助する制度へ繋げました。

4. 緊急生活支援

一時的な生活資金、宿泊、食事の相談支援を実施します。

→居所を喪失した世帯へ旅館を1週間程度借り上げその間に就労先の斡旋、居所の確保の為の相談支援を行いました。

5. 就労準備支援

就労意欲の喚起のための動機付け、一般就労に向けた基礎能力の形成など、必要な

訓練を自立の段階から有期で行います。

→相談者の状況を把握し医療機関へ繋げたり、障害等を勘案して適切な就労先へ繋げることが出来ました。

6. アウトリーチ支援

生活の困窮状態にある、またはその可能性がある状態にも関わらず、支援につながっていない対象者の掘り起こし、働きかけにより自立の促進を図ります。

→社協、役場(福祉課)、包括支援センター等へ問い合わせ、生活困窮者の掘り起こしを行い、生活福祉資金の貸付制度や住宅確保給付金の紹介等行いました。

幸田町生活困窮者自立相談支援事業実績

<新規相談者数・前年度比較>・・令和3年度(136件) 令和4年度(78件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R3年度	11件	13件	17件	14件	14件	8件	19件	10件	5件
R4年度	9件	8件	9件	11件	10件	7件	7件	0件	5件
	1月	2月	3月	合計					
R3年度	7件	5件	13件	136件					
R4年度	4件	6件	2件	78件					

- ・新型コロナウイルスの影響により停滞していた経済も with コロナ政策で経済を回すように方針転換したことにより求人数は増加傾向にあります。また、社会福祉協議会による特例貸付(生活費の補填)や各都道府県による新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(生活費の補填)が終了したことから相談者は減少しました。
- ・令和3年度は複数世帯の相談が多かったのに対し令和4年度は単身世帯の割合が増えています。
- ・今後は上記特例貸付金の償還猶予の為の相談が一定数見込まれます。

<研修>

- ・令和4年7月14日(木) 首藤光宏
令和4年度愛知県福祉相談センター生活困窮者自立支援事業担当者会議
- ・令和4年8月31日(水) 首藤光宏
令和4年度第1回アウトリーチ支援員連絡調整会議
- ・令和4年9月21日(水) 梅村尚子
自立相談支援事業従事者養成研修 相談支援員養成研修 国研修
- ・令和4年10月12日(月) 首藤光宏
自立相談支援事業従事者養成研修 主任相談支援員養成研修 国研修

- ・令和5年1月19日(水)・20日(木) 首藤光宏
自立相談支援事業従事者養成研修 主任相談支援員養成研修 ブロック別研修
- ・令和5年2月1日(水) 梅村尚子
生活困窮者支援における子どもの家族支援 テーマ別研修
- ・令和5年2月2日(木) 首藤光宏
令和4年度第2回アウトリーチ支援員連絡調整会議
- ・令和5年2月28日(火)・3月1日(水) 梅村尚子
自立相談支援事業従事者養成研修 相談支援員養成研修 県研修

令和4年度 愛知県子どもの学習・生活支援

運営方針・事業報告(案)

<運営方針>

愛知県の委託を受け、生活困窮者自立支援法に基づく支援を幸田町内で展開するにあたり、貧困の連鎖を防止するための方策として、生活保護または生活困窮世帯の小中学生に対し、学習から生活環境にわたって見守り、対象世帯の自立を目指します。

<事業計画>

1. 学習支援

子どもが学校から提示された課題への取り組み、学習の習慣をつけることを主眼とします。

学習に際し、決められた時間を理解し継続して取り組む、自分の名前が書けること、数字の意味を理解すること、高校進学への援助等個々の程度に合わせた支援を行います。

→学習内容は宿題をメインに行い宿題が終わったら教材のプリントで学習を行いました。学習時間は学校の1次限と同じ45分間を設定し個々に応じて学習を進めました。

2. 個人の形成支援

学習することが必要な理由、友達との協調、役割を持つことの楽しさを習得し、将来の展望をもつ支援を行います。

→学校と同じく「日直」を用いその日ごとに皆のお世話役を交代で行いました。

3. 家庭状況の把握

生活困窮の原因となった家庭環境の状況について、子供の活動を通し把握するとともに早期解決に向けた支援に取り組みます。

→子どもの身なりや言動・活動の確認と定期的な面談、必要に応じ家庭訪問を行い子どもと家庭環境の把握に努めました。

4. 幸田町こども食堂事業

食生活に不安を抱える幸田町地域の子育て世帯に対し食事の提供を通し地域の居場所としての環境の場作りに努めます。

→企業や地域住民から食材の寄付を募り、また国、県からの補助金も活用して食事の提供・居場所の確保に努めました。

<年間行事>

- ・令和4年7月7日(土) 七夕
- ・令和4年7月30日(土) バーベキュー
- ・令和4年8月27日(土) メロン狩り
- ・令和4年12月10日(土) みかん狩り
- ・令和5年1月7日(土) 餅つき
- ・令和5年3月11日(土) 進級・卒業祝い

<学習支援参加児童数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R3年度	71	74	63	84	56	56	36	39	50
R4年度	74	34	52	60	39	51	47	35	56
	1月	2月	3月	合計					
R3年度	36	39	70	674					
R4年度	35	40	57	580					

令和4年度 宿泊型自立支援施設みらい 事業報告

<運営方針>

将来、一人暮らし及び入所施設を検討している利用者に対し、宿泊体験の場の提供を行うとともにその利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、必要な支援を行う。

<事業計画>

- 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
 - ➡ アセスメントを重視し、本人のペースに沿って支援に努めました。
- 地域との結びつきを重視し、幸田町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図ります。
 - ➡ 地域の関係機関や地域の当事者団体への啓発活動に取り組み、対象の地域住民の方に対し理解されるよう活動に取り組みました。
- 内外部の研修の参加により職員の資質向上に努めます。
 - ➡ 強度行動障害研修、内部においての虐待防止研修への参加により支援者としての基本に忠実な業務遂行ができるよう努めました。
- 特別支援学校高等部在学中の障害児に対し体験の場の提供を行います。
 - ➡ 特別支援学校高等部在学中の生徒の保護者に対し懇親会を開催し課題や要望を伺いつつ体験を開始しました。
- 幸田町住民に「宿泊型自立支援施設みらい」の周知とともに利用に繋がるべく啓発普及に努めます。
 - ➡ 幸田町の町会議員、民生委員の見学会を実施し広く伝わるよう幸田町福祉課との協働により周知に努めました。

利用実績

	女性	男性	合計
宿泊	73	121	194
一時預かり	57	3	60
利用者数	130	124	254

登録者の障害種別

	女性	男性	合計
身体	2	5	7
療育	14	18	32
精神	1	1	2
	17	24	41

※登録者 32名 重複障害者 7名

登録者の障害程度区分

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分無し	合計
0	2	1	6	7	3	9	28

※登録者 32名のうち、6名が学生